

# とん しん とん ち 同声・同気

http://www.kikokusha-center.or.jp

## 第 61 号

閉所記念特集

2016年3月7日

編集・制作：中国帰国者定着促進センター  
教務部講師会

発行者：中国帰国者定着促進センター

### 目次

- ・最終号発行にあたって ..... 2

### 中国帰国者定着促進センター閉所記念特集



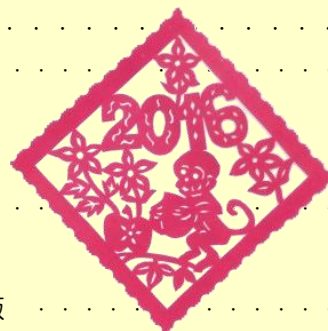
- ・閉所のご挨拶 ..... 3
- ・所沢センターの集中研修の歴史 ..... 4
  - ◆入国から開講まで ◆生活行動場面の学習 ◆交流プログラム ◆日本語・自学
  - ◆知識 ◆職業授業 ◆定着指導 ◆地域社会の支援 ◆生活の場としてのセンター
  - ◆修了・退所
- ・いつでも・どこでも“日本語遠隔学習課程（通信教育）” ..... 12
  - 〈1〉定着地による学習環境の格差をなくし、どこにいても日本語学習ができるようにする
  - 〈2〉いろいろな学習環境や学習条件をもつ帰国者が、自分のペースで学習を進められる
  - 〈3〉始めたいときにいつでも始められ、多様なニーズに答えられるコースメニュー
  - 〈4〉帰国者の自学自習を支える支援者ネットワーク作り（スクーリング支援）
  - 〈5〉帰国者のための自学自習用教材の開発
- ・介護情報提供事業 ..... 18
- ・中国帰国者定着促進センターの歩み 1984年（S59）～2016年（H28） ..... 21

### 地域情報ア・ラ・カルト

- ・「中国帰国者のための介護付き有料老人ホームを」、二世奮闘中！ ..... 27
- ・大海グループ 介護・日本語教室 見学記 ..... 28
- ・ユッカの会の今（横浜市） ..... 29

### 研修会報告

- ・2015年度スクーリング講師研修会報告：所沢センター  
「これでいいの？ 私のスクーリング 2015」 ..... 31



### 教材・教育資料

- ・『中国語を母語とする人のための医療用語・表現集』改訂版 ..... 31

### とん・とんインフォメーション

切り絵：伊藤桂子

- ・サハリン（樺太）残留邦人の共同墓地建設賛助金、募集中！ ..... 32
- ・平成 28 年度都道府県立高校の中国帰国生徒等への高校入試特別措置・変更点 ..... 32
- ・サイトで紹介 ..... 32
- ・ニュース記事から 2015.9.1～2016.2.4 ..... 33

### 事例紹介

- ・「身元未判明孤児肉親調査員」太田裕康さん 一私に与えられた仕事 ..... 33

## 最終号発行にあたって

1994年の創刊準備号発行から本号まで、全国の支援者との情報交換、ネットワーク作りを目指して発行してきた『同声・同気』ですが、本年3月末日をもっての中国帰国者定着促進センター閉所により、この第61号が定着促進センターとしての最終号となります。

私たちは、1990年代から、中国帰国者教育、地域日本語教育、年少者日本語教育などをテーマとする文化庁や国立国語研究所の研修会、厚労省(当時は厚生省)主催の帰国者支援関係者の研修会、また日本語を母語としない児童生徒が在籍する小中高の学校教育現場を対象とする研修会等を通して皆さんと知り合い、ネットワークを広げてきました。互いの支援現場を訪問したり情報紙を交換したりといった交流もたびたび行われてきました。本紙のコンテンツはこのネットワークを活かした皆さんとの“協働”で作られてきたものです。

現在、私たちがつながりを持つことができた全国の機関・団体、支援者個人の総数は約2500に上ります。メンバーには、帰国者関係者だけではなく定住型外国人や児童生徒を支援する人々も多く含まれており、そのことが情報交換をより活発に、また、より広い社会的視野から自分たちの活動を捉えることを可能にしてくれたと思います。

メンバーには20年来、中には30年来という



お付き合いの方々も多く、私たちは、全国各地に“仲間”がいる、各地でさまざまな取り組みをされている仲間とともにここまでやってくることができたと感じています。

支援の先達でありご自身が引き揚げを経験されている、あるいは残留孤児の苦難の歴史をよく知っている世代の方々の訃報にも接してきました。本号では、まず、こうした諸先輩に、そして各地で新たな支援の道を切り開いてこられた方々に敬意を表するとともに、読者の皆さますべてに感謝を申し上げたいと思います。

本紙が目指した情報交換の主な目的は、帰国者のための生活／学習支援情報を流通させること、そして、支援者の思いや悩み、そして問題意識を共有することにあります。帰国者に適した教材や活動の工夫について、高齢化の進む孤児世代の孤立を防ぐための交流活動とは、高齢者の生涯学習のあり方や生きがいを巡って、そして介護問題、児童生徒の編入学年や初期指導、その後の教科指導について、彼らのアイデンティティや母語の継承を巡って、高校進学の高い壁、日本の高校入試制度について、日本生まれの児童を含めてのダブルリミテッド※問題等々、こうした問題の解決を目指す各地の取り組みを紹介することで支援が広がること、本紙の最終的な目的はここにありました。振り返ると、『同声・同気』はこれに幾分なりとも貢献できたのではないかと思います。

本号では、いつもの構成による情報提供の中に《閉所記念特集》として所沢センターの歩みをまとめた頁を挿入しました。私たちの32年は、帰国者を対象とする学習支援の歩みであり、支援者支援を含めた学習支援システム開発の歩みでもありました。本紙でセンターの全体像を紹介するのは初めてのことですが、これを、日本における「定住型外国人」支援の一つのひな型としてご一読いただければありがたいと思います。(佐藤)

※ダブルリミテッド:言語形成期の一つ以上の言葉に触れて育つ年少者が、どの言葉も年相応のレベルに達していない状態

## 閉所のご挨拶

中国帰国者定着促進センターは、1984年2月に所沢の地に開所以来、中国等から永住帰国した残留邦人と同伴家族を受け入れ定着自立に備える集中研修を行ってきましたが、帰国希望者のほとんどがすでに帰国を果たしたことにより、ついに今年度をもって閉所ということになりました。

所沢センターは身元判明孤児を対象とする「中国帰国孤児定着促進センター」としてスタートしましたが、程なくして身元未判明孤児を、更にその後残留婦人を、そして樺太等残留邦人と、受け入れの枠を拡大してきました。この過程で、未判明孤児、残留婦人それぞれの大量帰国による二回の「帰国ラッシュ」を経ました。大量の帰国者を受け入れるには所沢センターの施設拡張だけでは足りず、各地に小型の定着促進センター（サブセンター）が開設されました。また、定着促進センターにおける研修だけでは不十分だということで定着地で研修を継続するための自立研修センター（二次センター）が主な県庁所在地に設置されました。定着促進センターと自立研修センターでの研修により定着自立を図る二段階の研修システムが形成されたわけですが、所沢センターはその中で最初のセンター、最大のセンターとして、指導情報の提供や指導員研修を計画・実施する役割も担ってきました。

しかし、帰国のピークが過ぎて新たな帰国者が急速に減少するにつれ、各地のサブセンターや二次センターは次々に閉じられることになり、2008年には大阪センターの閉所により定着促進センターは所沢センターのみとなり、2013年には東京と大阪の自立研修センターの閉所により初期研修のセンターは所沢のみとなりました。そしてとうとう、この3月末をもって所沢センターもその長い歴史に幕を閉じることとなりました。32年間、全国各地の定着地に向けてこのセンターを巣立った修了生は1802世帯6644人に上ります。

この間、センター在所中は、地元所沢市をはじめ近隣自治体、「中国帰国者定着促進友の会」「所沢中国帰国者交流会」等の多くの支援団体やボランテ

ィアの方々、体験実習、体験入学、見学先となった各種施設や企業、小中学校、保育園等の皆様、緊急時を含めて困ったときに助けていただいた病院、警察の方々等、実にたくさんの方々のご協力をいただきました。定着地に送り出す際には、全国各地の定着地自治体や身元引受人、指導員の皆様、子弟の編入学校、自立研修センターや支援・交流センター等、これまた様々な皆様のご協力をいただきました。また、定着指導、職業指導、日本語日本事情指導、宿泊棟での生活指導、運営事務、保健等を含め、帰国者援護に意義を感じセンターの仕事に心血を注いだ職員も膨大な数に上ります。

高齢化等に伴う指導の難化、定着地問題等、苦しい時期もありましたが、あらためて今まで所沢センターはなんと多くの人々の善意と協力、努力に支えられてきたことかと思えます。心よりの感謝を表したいと思います。

所沢センター閉所の後も、日本語通信教育事業等は中国帰国者支援・交流センター（首都圏）に統合され継続されることとなります。定着促進事業も規模を大幅に縮小しつつではありますが、同センターへの事業統合という形で存続します。援護基金は今後も、国から委託された支援・交流センターの運営を一生懸命行っていく所存ですので、引き続きご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人 中国残留孤児援護基金 常務理事  
（中国帰国者定着促進センター 所長）  
小林 悦夫



〈航空公園駅からセンターへの並木道〉

# 所沢センターの集中研修の歴史

ここでは所沢センターの初期集中研修の32年の歴史を入国～退所の流れの中で振り返ってみます。

## ◆ 入国から開講まで



空港で記念に



## ・初期指導



・健康診断・問診

・データ聴取・プレースメントテスト



歴代

最年少学習者 5 歳児 眠くて死にそう...



子どもクラス、初めての外出は航空公園!

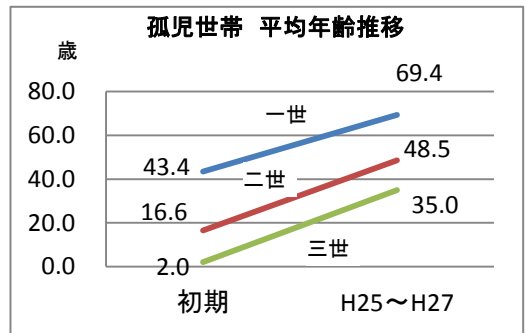


第3週? まだきちんと座っている子どもたち

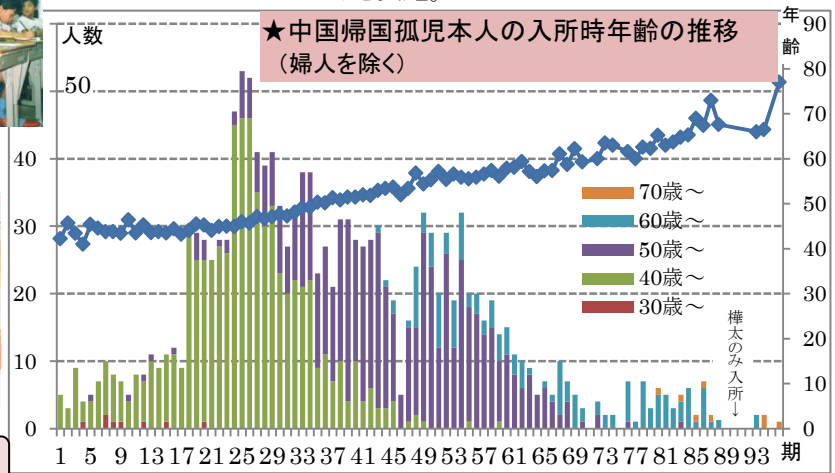


▶到着は長らく北京・上海→成田便だったが、後年北京→羽田便、瀋陽→成田便が就航、出身地によって出迎え空港も変わっていった。樺太(サハリン)からは稚内→成田便が主だったが函館→羽田組も。空港から所沢へは、大量帰国時代は大型バスをチャーターしていたが、帰国者減少後は空港リムジンを利用、所沢駅まで迎えに行く方式が主に。

▶プレースメントテストのノウハウは大量帰国時代に編み出された。最多で1期226名を数えた80年代末から90年代初、如何に効率的にクラス編成を行うかは死活問題だった。個々の学習者のテスト得点と修了時の到達度の相関を睨みつつの数期にわたる試行錯誤を経て、中国語の言語適性と日本語の既習度を測定し、適性点の方に重み付けした指数によるクラス編成



が採用された。(2013-15)  
しかし、一世が高齢化するにつれ、この指数と「伸び」が相関しなくなってきたため、年齢の「逆下駄」を履かせた新たな指数が措定され、その後も改訂されて今に至る。就学期の子供は中国語の語彙や言語適性、算数・数学の適応性テストを実施。



▶未就学児は近隣の保育園の一時保育へ。空気がなく、小学生クラスに在籍していた子も。  
▶大量帰国時代(18~26 期頃)にはほとんどの孤児が40代、その後50代が増えていき、2000年代(60期以降)には60代が主となる。被介護者、期間中の入院・手術件数も増えていった。一世の介護で研修に参加できない二世も増え、彼らのための宿泊棟スクーリングも始まった。

◆ 生活行動場面の学習

…教務課プログラムの柱は4つ(行動場面、交流、知識、ことば)。「行動」は帰国直後のサバイバル場面の行動力を実際の行動達成を通して習得していけるようカリキュラムを組んだ。

- ・事務室小実習 …「生活の全てが学習の場」、外との接触の少ない研修期間中、授業以外の時間も極力講師との生のコミュニケーションの場とすべくプログラム化。授業でもコミュニケーション機会を増やそうと、講師にインタビューに行く「小実習」を頻繁に組んだ。講師はインタビューでプライバシーを丸裸にされる人生を甘受。



大人も子供も小実習

- ・郵便局
- ・電話を掛ける／受ける
- ・図書館
- ・市役所・銀行
- ・パソコン・インターネット利用



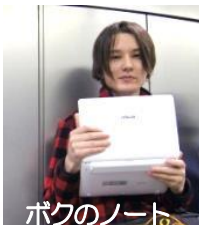
郵便局で切手購入実習



PCで文字自学



電話実習



ボクのノート



小学校で教頭先生のお話



公民館の書道講座に飛び入り

・行動場面の前情報 …交通/消費/医療/金融/児童生徒の保護者としての日本の教育事情、気候と衛生等、生活行動に関する知識はそれぞれの実習と組み合わせ対話を通して学習。



消火訓練：火に当たってないよ



1,2,3,4,・・・しっかり～

▶開設当初は行動達成と日本語項目を連動させた『生活日本語』を主テキストにしていたが、研修生の言語項目習得の困難さに接し、行動達成と言語を分けたシラバス開発に向かう。研修生の年齢や生活歴の変化に応じてカリキュラム見直しは30年間続いた。

▶行動達成に必要な知識は当初は「生活指導」として日本語指導課とは独立していたが、両者の有機的結合を目指して27期に「教務課」として組織編成・シラバス共に一本化された。

▶80年代は日本に携帯電話のなかった時代だが、中国では各家庭に電話のなかった時代でもあり、電話に慣れることは大きな目標だった。その頃、NTTの前身の電信電話局から寄贈された電話の模型(有線の2台の電話器で実際に会話可)を利用し、受話器を通した声による会話練習を行えたのは当時としては画期的だった。公衆電話も研修棟内外の公衆電話を利用して実習。

▶同様に、郵便局から航空便を出す、ATMを利用する、これらも80～90年代には必須の学習項目だったが、中国の生活面のインフラの整備と並行して進行した世界的なデジタル社会化により、アナログな目標は縮小されていく。

▶最も大きな変化は社会のIT化で、PC・インターネットの利用は、90年代後半当初は、PCに触れたこともない人たちにとにかく慣れてもらうことが目標だった。その後、放課後にPCを利用してのビデオ通話の時間を設けて母国の家族との会話を楽しめるように環境を整え、PC利用は学習目標というよりは日常生活上の必須項目となる。最近では、入所生が中国やサハリンからデジカメはもちろんノートPCを持参することが一般化。wi-fi環境の整備も行われた。



七夕の願い事は…

お弁当実習 皆で作る

クリスマスだ！いえい！



皆で食べる

▶子どもたちのターゲット場面は学校生活。開設当初は大人に倣って『生活日本語』の子ども版も使用されたが、すぐに年少者の言語習得プロセスの大人との違いに気づき、研修開始初期から学科学習を開始。研修生活をできるだけ学校現場に近づけるべく、各種の学校行事・教室活動を採り入れていった。

・外出実習 ←行動場面の中でも大きな柱

バスに乗ってみる→自力で乗って下りる→電車に乗る→電車を乗り換える→道を聞く、と段階を踏んで1期に複数回の実習を組んだ。



この「平日」って？



1985年のセンター周囲…今と大分違う…(中学生作)



券売機と格闘

外食/ファストフードも学習項目!



あの角を右ね



油餅の方がいい？



ポイント駅を通過



こちらは都庁展望台

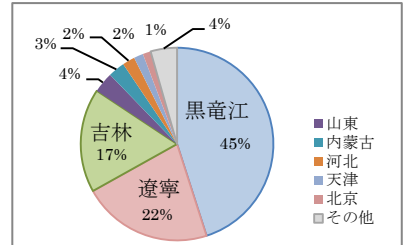


サンシャイン到着!



防災館:すわ、大地震!

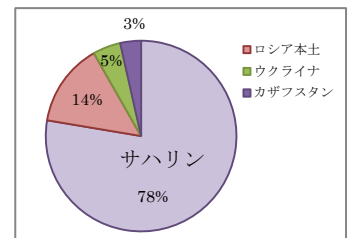
▶中国からの入所生の出身地は圧倒的に「旧満州」が多く、中でも黒竜江省が半数近くを占めた。開設当初から10年間位は、大都市以外の東北地区出身者では、交通機関をあまり利用していなかった人が多く、日本の交通機関が利用できるようになることの意義は大きかった。



▶しかし、整理券を取ってバスに

乗る、駅の券売機や自動改札を利用する、乗り越し精算する、これらの行動もICカードの普及に伴って様変わり、実習も駅でキップを買うのではなく、ICカードを購入してチャージして使う形へと変わっていった。

▶57期(1998)から受け入れを開始した樺太(サハリン)等帰国者。サハリン出身が3/4、残りはロシア本土やウクライナなど旧ソ連圏からの帰国だった。コミュニケーション意欲の高い人が多く、外出先での道聞きなども中国の学習者に比べて積極的であり、行動達成力は高かった。しかし、対照的に読み書きの学習を好まない人が多く、特に漢字には拒否感があったため、市中で目にする漢字表示が判別できることだけを目標とした「判別漢字」教材を作成。



子どもたちも、いろいろな場所に、足跡を残しました



上野動物園



井の頭公園

電車で…三人兄弟?

恐竜館のちに閉館(>\_<)



所沢実習後の壁新聞



智光山公園 小動物がいっぱい!



多摩六都科学館



入舎アスレチックのちに閉鎖(>\_<)

◆交流プログラム

・日本語面接 …研修開始直後に日本語であれこれと質問される3分間。聞き取れないに決まっているのにと非難轟々のこの面接は正に聞き取れないときの切り抜け力を培うと共に、修了時に同じ面接を再度受けて自らの進歩を実感してもらうため。交流実習と並んで「交流」プログラムの目玉。28期から定例化。



・交流実習…生のコミュニケーションを！(1期に3-4回実施) 家族や出身地の写真を見せ合いながらのおしゃべり、趣味や特技をゲストに教える趣味講座、日中露の料理教室、日中露の異文化をネタにその背景について議論する座談会(最多項目は中国人が許せない「割り勘」)、プレゼン形式の自己紹介等、様々な活動が生まれた。青年同士は車で待ち合わせてお茶やボウリングを楽しんだりもした。



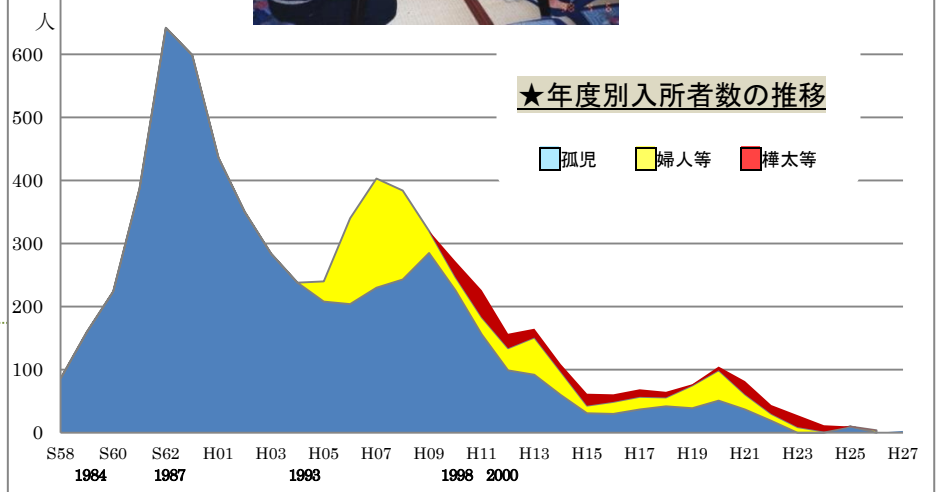
▶交流実習は、開設後しばらくは地元の支援団体「中国帰国者定着促進友の会」にロールプレイの相手や面接官役を頼んでいたが、90年代に入って、「ごっこ」ではない生のコミュニケーションの場を生み出すことと、ホスト社会側のコミュニケーション力涵養の場とすることを目指してプログラムの捉え直しがなされた。宿舎は「リトル中国」で日本人との接触が少なかったため、交流実習の意義は大きかった。

▶「友の会」の他にも呼び掛けに応じて公民館の日本語ボランティア講座受講生や中央中学校 PTA などが参加した。勤(?)続100回を超えて20年間続けて参加してくれたゲストも。

▶40期(1993)から帰国婦人、57期(1998)からサハリン帰国者の受け入れが始まったが、同じ帰国者でも中国帰国者はサハリン帰国者のことを全く知らなかったため、相互理解のための説明が不可欠だった。教室でも中露間の交流が生まれた。しゃべるよりは座学志向の強い中国帰国者にとって、漢字も読めないのに物怖じせずに日本人とコミュニケーションをとるサハリン帰国者の姿は刺激になった。サハリン帰国者の中にはハングルが母語の人もあり、中国の朝鮮族の帰国者との間でハングルで会話という場面もあった。職員も中露融和に腐心したが、宿舎では少数派であるサハリン帰国者が多数派に遠慮して我慢してしまう場面が多々あった。



大人とも 子どもとも たくさん交流しました



◆日本語・自学

・個別指導

多様な学習適性を持つ研修生の学習を支えたのが個別化(個別指導と定期的な学習相談)、そして単調なドリルは毎時5分まで!



LL 教室で個別課題



個別指導  
(注:右が  
研修生)



デイサービス見学

◆知識 …中長期的に必要なとなる

日本社会についての知識



楽々介助術



クリーンセンターで  
エコを学ぶ

◆職業授業

- ・事業所・職訓校・職安見学
- ・地域体験(職業体験)

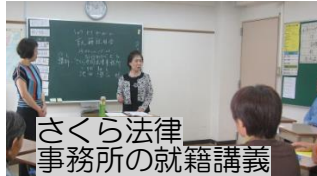
福島から鹿児島まで、様々な体験をさせてもらった。



製造業からホテル業務まで



職訓校見学  
全くわからないと嘆息…



さくら法律  
事務所の就籍講義

◆定着指導…定着に必要な制度面の知識

▶1986年、中庭にお年玉年賀はがき寄付金でプレハブLL室が完成。当時としては画期的な設備で、個別指導や自習に威力を発揮した(耐用年数を過ぎて後に撤去)。郵便局助成では、他にも生活情報のビデオ教材作成や送迎車購入などでお世話になった。

▶1期が数十人未満の場合、クラス内の適性・進度の差が大きくなる。1クラスに非識字者から大学教授までいた期もあり、個別化は不可欠だった。1期200人超の期では均質なクラス編成が可能となり、非識字者で1クラスも。

▶「知識」は当初は講義形式だったが、90年代に異文化の土地で自己実現を果たしていく上で必要な考え方を体験的に身につけることと捉え直された。現実の社会に接していない研修中にできることは限られたが、交流実習の座談会や外での見聞は貴重な材料となった。介護に近い将来/現在必要な人のための介護施設の見学(90期~)や介助術(84期~)も始められた。

▶最初の工場見学はセンターから徒歩10分のところに当時あった鉄工所。社会科見学としてだったため、小中学生も一緒だった。

▶東京志向の強い研修生に各地の現況を知ってもらうことを目的に、第31期から二三世対象に職場体験プログラムが開始された。



ドキドキ「体験入学」 保健室に逃げた男子も!



緊張するわ



こんなこと  
やってられないわよ(´`)



給食は、完食する子ども  
いれば、だめな子も…



並木小 運動会



よろしくな!

▶どれだけカリキュラム上の工夫をしても実際の学校生活には及ばない。30期から中学校での「一日体験入学」が可能となり、近隣の多くの中学校にお世話になった(所沢:中央・美原・小手指・安松・向陽、三芳町:藤久保、狭山:堀兼・東、新座:第二中など)。64期以降、小学校への体験入学も始まり、並木東小・並木小を訪問したり、小学生たちが総合学習で大勢来たり、交流が盛んに。研修期間が4ヶ月から6ヶ月に延びた76期以降、子どもたちはセンターでの学習と並行して1~3ヶ月の学校生活を体験した。並木小、美原小・中、中央中の先生方、児童生徒たちには大変お世話になり、付き添いとして生の学校生活を体験した講師にとっても、収穫の多い体験であった。

▶子どもたちは、慣れない給食、持久走、カッコ悪いジャージ等、色々なものと折り合いをつけながら学校生活に馴染み、日本の子たちの付き合いルールに戸惑いながら、何とか関係を作ろうと頑張った。



◆地域社会の支援

◎「中国帰国者定着促進友の会」

- ・ 宿泊棟での宿日直協力、退所後の清掃
- ・ 宿泊棟・研修棟の緑化(後にT総務課長にバトンタッチ)
- ・ 宿舎での音楽交流会、折紙交流、PC教室 等々



花と緑の活動の成果



折り紙教室



宿舎の音楽交流



帰国者を知っていますか

- ・ 所沢市民フェスでの啓発活動



クリスマス会にお呼ばれ

◎中央中学校…ひなまつり／クリスマス会／バザー等 (生徒会の協力！)



北原町夏祭りでの初めての盆踊り

- ◎ 近隣町内会からの支援

- ◎ 陽二蓮コンサート…毎年招待される



志木市自転車贈呈式 (所沢市からもいただく)

▶所沢市内の老人クラブを前身とする「友の会」(2010 解散。その後も「所沢中国帰国者交流会」として関わってくれている)は所沢センター開設直後から支援を開始し、多方面にわたって研修生を支えてくれたのみならず、退所後も修了生と連絡を取り続けてくれていた。友の会なくして所沢の研修生活は成り立たなかった。



▶養父母を連れて帰国する孤児は各期に少数ながらいたが、第 34 期は例年に比して多く、本埠所長が養母への感謝を表明している。

▶帰国婦人(40期～)は日本語の学習は必要なかったが戦後の日本事情には疎く、また介護や育児で研修棟に通えない二世のほとんどは日本語がゼロだったことから、宿舎職員による日本語・日本事情クラスが開かれた。宿泊棟クラスと並行して教務課によるスクーリングも開始された。

▶お楽しみイベントとしては友の会が当センター開設当初から每期何がしかの催しを開いてくれていたが、第 24 期からは「励ます集い」としてセンターと共催となった。お花見、夏の盆踊り、お月見、クリスマス会、新年会と期最大のイベントに。「交流会」が引き継いでくれた。

子どもクラス最大のイベント「学習発表会」



お客さんがいっぱい!



中学生はクイズも

・ 研修生を励ます集い



中埠所表の優雅な秧歌



足元に注目



おむすびコロリン



太鼓で参加



クリスマスも秧歌だぜ



「大きなかぶ」

いろんなかぶがありましたね!



ドレミの歌

4期生が植えた庭の桜



満月、出た出た!



そう、こんなカブも(成人中露合作!)



宿泊棟付近の銀杏並木

◆生活の場としてのセンター



絵心溢れるサハリン研修生による全職員・講師登場の年賀ポスター →

▶開設当初は昼食夕食は給食センターに託していたが食の異文化の壁は厚かった…。宿泊棟時代に昼食だけ弁当に変更。しかしロシア研修生からは「こんな草(野菜のこと)ばかり食べさせて、私たちは牛じゃない!」とクレームも。宿舎と研修棟合体後は昼夜自炊可となった。

▶開設当初はテレビは食堂にのみ設置。大勢でのプロレス観戦が大人気だった。

▶17 期までは研修棟に宿舎が付随しており、その日の宿題を担任が放課後までに準備できなくても、夕方居室を訪ねて手渡せるという研修生にとっては嬉しくない環境だった。

▶生活習慣の違いからゴミ処理や買い物、公共施設利用などで近隣には迷惑をかけた。中日の中学生間のケンカも…。友の会もこれを見越して宿舎開設前に近隣に協力要請状まで出してくれたが、異文化の壁は大きかった。もちろん半年間で日本の習慣と納得してくれた人も少なくない。

▶最多で 200 余名もの入所者が詰め込まれた時代の宿舎環境は理想には程遠く、入所者間のトラブルも続発した。研究者グループによる進言を受けて 1 期の人数を減らすことに。後に、環境改善の一環としてバスケットゴールやエアコン、戸別のテレビ等が設置され、和室も一部は洋室へ。

▶75 期から地域体験(国立公園)が開始され、日本の風景を味わう貴重な機会が増え、入所生は伊豆や房総半島の旅を楽しんだ。

▶宿舎から研修棟へは自転車や徒歩で通っていたが、一世は高齢化と共に徒歩 30 分近くかかる通学が負担となり、69 期頃から高齢者は車で送迎が行われるようになった。



▶研修開始後すぐに始まる教科の授業。計算には強いが図形は苦手な中国の子ども達。美術はロシアの子が優勢だが、歌や踊りは中国の子が優勢、等それぞれの国の事情がうかがえる時間だった。また、世の中の変化は学習内容?にも影響をもたらした。体操服がブルマから短パンに変わり、パソコンを取り入れた授業が少しずつ増え、学習指導要領の改訂の際には対応に追われた。

▶とにかく、学校でやることを一度センターで経験しておけば、定着地に行ってびっくりしなくて済むだろうという考えのもと、ほんとに“いろいろやりました!”



8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15

自作カレンダー

子どもの研修の締めくくり「体験入学報告会」



IT を駆使した中学生の報告

最後の大掃除

- ▶体験入学報告会では、保護者や職員を前に皆堂々と自分の体験を伝えていた。中学生は日中両言語で。
- ▶人手がかかりすぎるため徐々に実施されなくなったが、修了テストでも30期頃まで担任の指示に沿って数々の障碍を乗り越えて任務を達成するという「所沢的」行動達成テストを行っていた。

◆修了・退所

食堂での第1期修了式

式を待つ子ら  
(国リハ講堂にて)

課長式辞

宿舎での修了式

2期を見送る  
3・4期生

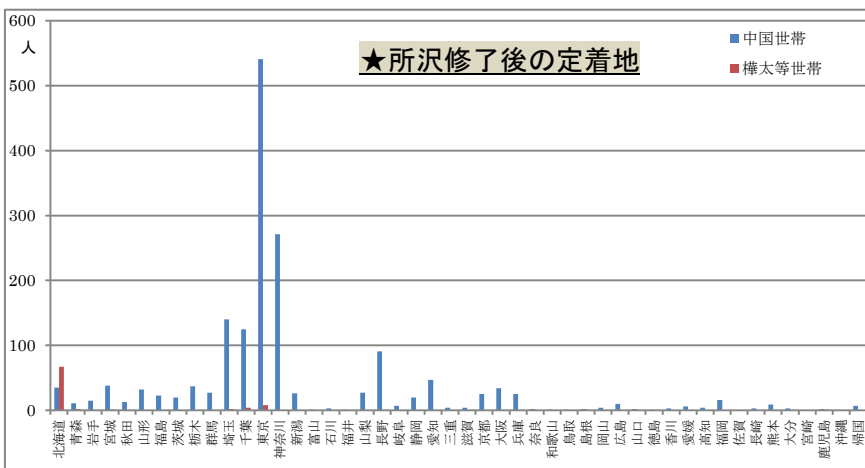
宿舎で見送る講師・  
職員

元気に退所！  
所沢最後の研修生

- ▶修了式会場は18～26期の大人数時代は国立障害者リハビリテーションセンターの講堂を借りた。21期には定着地への不満を表明した研修生によって式が中止に至り、これを受けて帰国前に定着地を決めることとなった。
- ▶1～23期は奇数期・偶数期が2ヶ月ずつ重なって入所していたため、次の期の研修生が前の期を見送っていた。1～3期は更に1ヶ月毎の入所で3期混在だった。北海道定着者は羽田空港までは基本リムジンバスだったが電車という強行軍や、東京組も二三世は電車で、という外出実習しながらのケースもあった。

- ▶初期の頃は、自治体による支援状況や労働条件の格差が特に大きく、地方に定着した修了生が都市へ転出するケースが少なくなかった。所沢の指導方針に対して自治体から不満も寄せられた。修了生を訪問して研修内容・方法の改善策を探る営みも30年間続けられたが、定着地との教育支援の連携は困難だった。

- ▶子どもたちはセンター修了後、それぞれ定着地の学校に編入する。どの学年に編入するかは大問題だった。



特に初期の頃は、母国での在籍学年が考慮されずに機械的に学齢通りの学年か、日本語力だけを基準に数年下の学年に編入されてしまうという事が多く、学習内容に空白期間ができたり無駄な年月を過ごさせたりという弊害があった。その後も、担任は事前に教育委員会や受入校に連絡を取り、準備をして送り出したが、定着地によって編入学年についての対応に差があるという状況は未だに解消されていない。学齢超過で中学編入が叶わなかったり、今では考えられないが生活保護受給を理由に高校進学が認められなかったり、支援体制のない学校で落ちこぼれて非行に走ったケースに何もできなかったことは今でも悔やまれることの一つ。

- ▶無事編入できた子たちに往復はがきを出して、子どもたちから近況を知らせてもらうのは楽しみだった。

- ▶高校生・青年の進路開拓も大きな課題だった。開設当初は就職か職訓校という選択肢だったが、90年代には進学希望者の増加と同時に学習権の保障の観点からも全国の高校大学に入試特別措置が拡充されていき、こうした情報の提供も重要な業務となった。地域格差解消を目標に2001年から公立高校の入試特別措置・枠の設置状況を調査してHPで公開するプロジェクトを開始した。



先生と記念に



蛍の光



式の後で

1984.2.1～2016.3.31 再見！ До свидания

## いつでも・どこでも “日本語遠隔学習課程（通信教育）”

定着後の帰国者の日本語学習を中長期的にサポートする遠隔学習課程は、「いつでも・どこでも」をキャッチフレーズに H13 年開講し、今年で 15 年目になります。H20 年に、東京上野の中国帰国者支援・交流センターから所沢センターにその運営が移管され、現在に到ります。遠隔学習課程とは？そしてその歩みをまとめます。

### <1> 定着地による学習環境の格差をなくし、どこにいても日本語学習ができるようにする

#### ◆全国に散らばる受講者◆

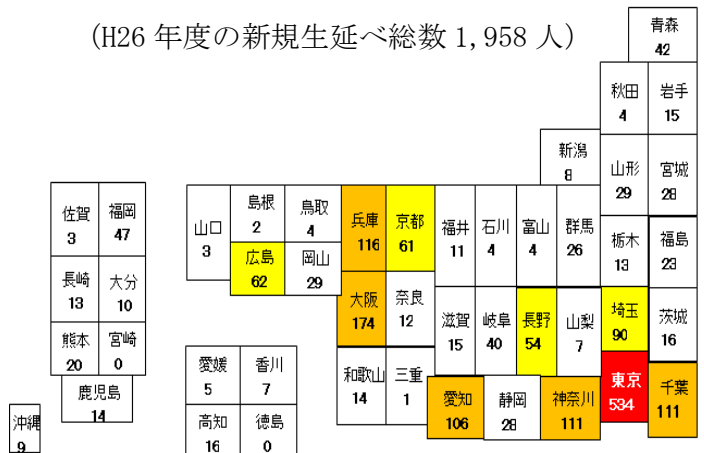
開講から現在までの受講者数は、延べ 26,000 人以上。全国 47 都道府県、受講者がいない都道府県はない。

[日本地図受講者分布図：単位／人]

北海道	17
-----	----

しかし、居住地域により日本語を学ぶ環境は十分とは言えないところもある。開講当初、ある地域に定着した一世から丁寧な手紙をもらった。「定着して何十年も経つが、今まで日本語を勉強したことがなかった。遠隔課程で初めて正式に学ぶことができ、とても嬉しい！」というもので、もうかなりの年齢になっているにもかかわらず、その喜びを伝える手紙に、学習ニーズというものは簡単に失われるものではないと感じた。全国に散在する帰国者のために、

(H26 年度の新規生延べ総数 1,958 人)



どこに住んでいてもアクセス可能なこの制度は、学習機会の格差を減らすのと同時に帰国者の心の支えにもなっているのではないだろうか。以下、本課程を修了した受講者に取ったアンケートから、受講動機を尋ねた結果を紹介する。

#### ●「遠隔学習課程」を受講した動機（修了アンケートより、複数回答） 単位／人

1位	中国語付きの教材だから	773 (60%)
2位	他の教室では勉強できないコースがあったから	609 (47%)
3位	近くに教室がないから	407 (32%)
4位	教材が無料だから	369 (29%)
5位	一人で学習するのが好きだから	307 (24%)
6位	忙しくて教室に通う時間がないから	274 (21%)
7位	体調があまりよくないので通学できないから	162 (13%)
8位	近くに教室はあるが、自分には合っていないから	160 (12%)

### <2> いろいろな学習環境や学習条件を持つ帰国者が、自分のペースで学習を進められる

受講者の年齢の幅は広く、H26 年度は 16 歳～93 歳までが在籍した。H13～26 年度の全受講者中、60 代以上が 48%であった。開講初期の 60 代といえ一世代が主だったが、現在では、二世世代の 60 代が過半数になり高齢化が進んでいる。一方、30 代～50 代も 45%と、働き盛りの受講者も多い。この世代は、仕事、子育て等、忙しい中で学習を続けている。このように、様々な学習者タイプ、学習環境を抱える受講者が学習を断念してしまわないように、受講コースの標準的なプログラムでうまくいかない場合は、学習期間の延長や、課題内容の変更などを行い柔軟に対応している。

## ◆ 受講者の声（１） 「遠隔学習課程で勉強して、どうでしたか？」 ◆

## 一、一世代（高齢世代）

♪ 遠隔は私みたいな年寄りに適していると思う。私は自習が好きで、今は、家事と孫の面倒をみているだけなので時間は自由に調整できるから、遠隔はすごく良いと思う。

♪ 遠隔の勉強は私に原動力と興味をもたらした。私は中国で小学校四年の学歴なので日本語の勉強はとても難しかった。でも私は毎回の課題を深夜２時や３時までやって、ちょっと長くかかったけど完成できた。CDを聴くときも10回ぐらいは聴かなきゃ理解できない。わからない問題は先生に聞いたり参考資料を見たり、また孫たちに聞いたりした。

♪ 遠隔学習を受講してからは、計画的に日本語を学習することができた。以前は知らなかった知識が増え、漢字を練習し、毎日CDを聞くことで会話がだいぶ聞き取れるようになった。遠隔学習が永遠に続くことを望む。すべてのコースを学習したいと思っている。

♪ 生きている限り勉強したい。※なんと81歳の受講者です！



## 二、三世代（就労世代）

♪ 遠隔の勉強は面白かった。他にも勉強したい人は大勢いるが、仕事が忙しい等で実現できない。こんな状況の人には遠隔はとても助かる。

♪ 遠隔は私のように家庭と仕事を持っている人に合うと思う。

♪ こんな勉強方法はすごくいい。仕事の往復の電車の中でCDを聴きながら勉強する。わからないところは仕事先の日本人に聞いたりする。暇な時は宿題を書く。もっといろんなコースを勉強したいと思う。

♪ 今年の4月に失業した。時間は充分あるので勉強したい。

♪ これからも私たちのように学校に行けない人のために遠隔を続けて欲しい。

♪ 勉強する前、まず家事を済ませてから安心してCDを繰り返し聴くようにした。意味が大体わかるようになったら単語を何度も繰り返し読みながら書いた。一回の勉強は一時間ぐらいで十分だ。時間が長すぎると覚えにくくなる。これからも続けて勉強していきたい。

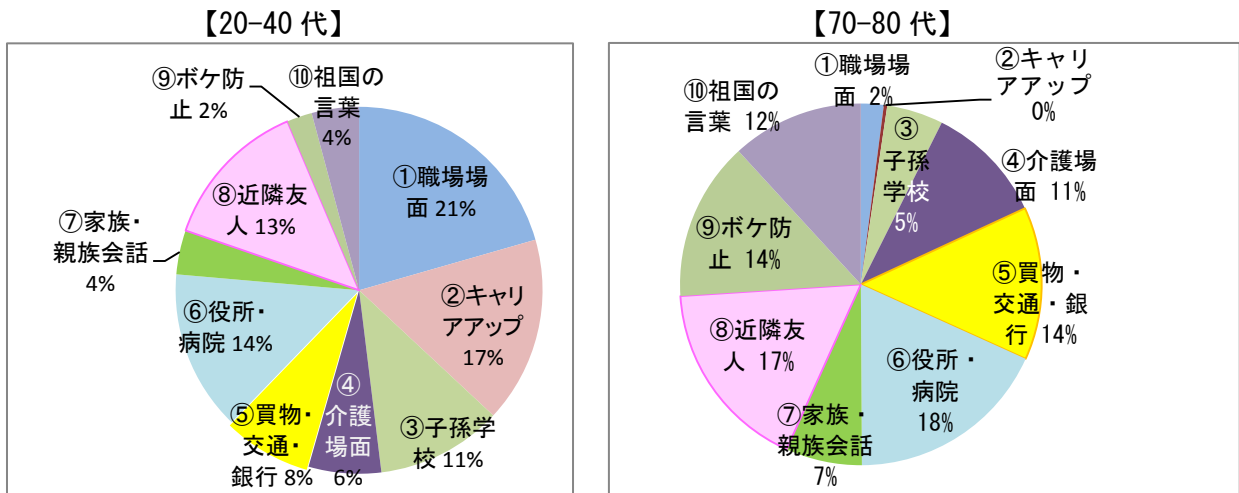


♪ 私は自費で日本に来たので、センターの学習に参加したことがない。独学だと多くの困難がある。今は「遠隔で学習をしている」というイメージを持てるだけでも嬉しい。長年独学だったので各方面の情報が不足している。特に医療方面だ。今回の学習を通じて病院に行く勇気が出た。まだ、自分の理想とはほど遠いが続けて学習したい。

### 〈3〉 始めたいときにいつでも始められ、多様なニーズに答えられるコースメニュー

#### ◆ライフステージとコース◆

「遠隔学習課程」は、定着後の帰国者の人生に伴走しながら行う日本語学習支援である。帰国初期のサバイバル日本語、進学、就職、転職、資格取得、キャリアアップ、職場や近所との付き合い、子どもの学校、医療、等々、帰国者のライフステージの変化の中で、次々に生まれる日本語ニーズに答えていくため、開始以来、ほぼ毎年新コースを開講してきた。現在、中国向け 25 コース、サハリン向け 14 コースを開講している。まだまだ、足りない部分があるだろう。今後の新たなジャンルとしては、高齢化する一世の日本語ニーズ（介護場面、生涯学習としての日本語）に答えていくのが最後のステージかと思う。以下、2015年3月に実施した遠隔ニーズアンケートの質問「日本語学習が必要だと思う場面／日本語学習の目的」の結果を紹介する。



上のグラフのように、世代により日本語に対する場面ニーズや目的がかなり違うのがわかる。左側の就労世代は仕事と生活のための日本語ニーズが高いが、右側の老年世代は日常的な生活場面の他に、「⑨ボケ防止」や「④介護場面」に対するニーズが高くなっている。また、「⑩祖国の言葉だから」という、1世本人ならではの日本に対する帰属意識の強さを伺わせる結果となっている。また、「退職して時間があって勉強した。調子が良ければいっぱい勉強して、体調が悪くないと止める。学習の目的は自立した生活をしたいから。まじめに勉強すれば年をとったとしても勉強しないより収穫がある。」というように、人によっても学習できる時期は同じではなく、日本語学習は、帰国者にとって断続的に続く生涯学習となる。

#### 平成26年度 人気コースベストテン

1位	日本語能力試験N2受験準備	6位	漢字ゆっくりA
2位	おしゃべり話題	7位	近隣交際会話
3位	入門日本語文法文型	8位	続・入門日本語文法文型B
4位	生活場面日本語「医療」	9位	漢字学習
5位	続・入門日本語文法文型A	10位	生活場面日本語「学校」

1、2位は、比較的新しいコースということもあり受講者が集まっている。3、4位の入門日本語と医療コースは息長く人気を保っている。中国帰国者向け開講コース（現在 25 コース）には、全てのコースに常に在籍者がいる。コースの詳細については、センターホームページをご覧ください。

◆受講者の声（２） 「各コースを受講した成果は？」◆

**【漢字学習／読解／日本語能力試験 N2】**・職業訓練校の入試に合格した／新聞と雑誌が読めるようになった／日本の漢字と中国の漢字が区別できるようになった／日本語能力試験 2 級に合格した

**【入門日本語】**・訪問看護師との交流が以前よりスムーズになった／親戚に葉書を書けるようになった／読み書き能力がついた

**【就職対応／運転免許】**・求人広告を見て飲食店の店長さんと電話で話して、新しい仕事が見つかった／就職面接のとき勇気が出た／面接のとき余り緊張しなくなり就職できた／運転免許が取れた

**【生活場面日本語】**・視野が広がり生活が楽しくなった／クリーニング、現像、郵便局に行き用事を済ませることができるようになった／安心して病院へ行けるようになった／病院で診察を受けるとき症状を伝えることができた／今入院中で、医療用語集が使える／日本語で道を尋ねられるようになった／いろんな所に遊びに行けるようになった

**【近隣交際／おしゃべり話題】**・周りの人と交流する自信が湧いてきた／日本の生活での常識や近隣との付き合い方が理解できた／毎日隣の人と挨拶する自信がついた

**【ピンイン\*／自己紹介文】**

※ピンイン：中国語版の発音記号

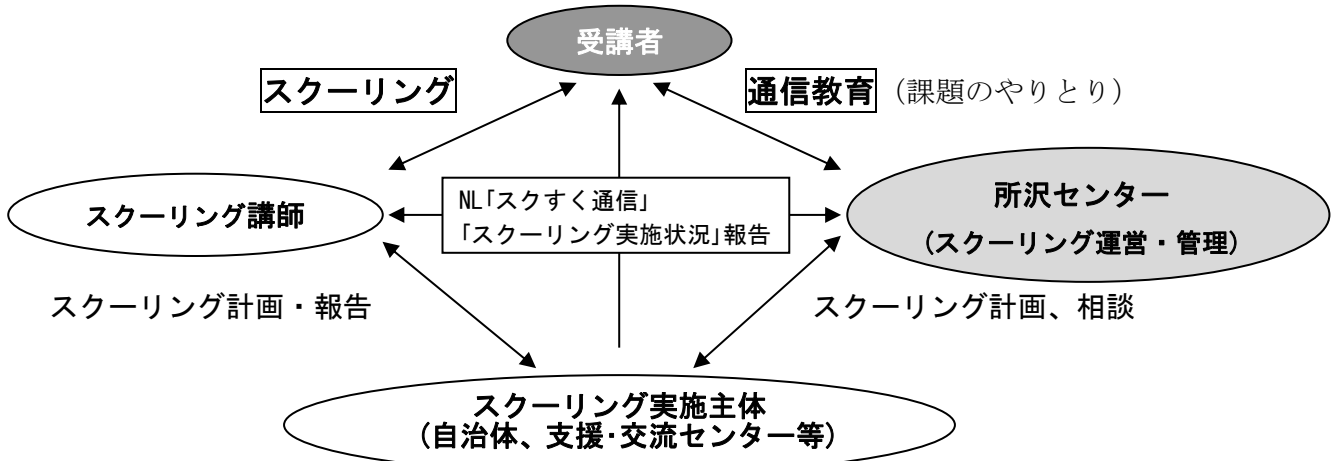
・ピンインで中国の友達とメールできるようになった／ピンインを学んで中国語に興味ある日本人と交流できるようになった／日本語で作文を書く基礎を学んだ／自分史を書くのに役立った

〈4〉 帰国者の自学自習を支える支援者ネットワーク作り(スクーリング支援)

遠隔学習課程は自学自習が中心の課程だが、語学学習には実際の会話練習や一人では理解しきれないときの助っ人も必要になる。この問題を解決するのが「スクーリング」だ。「スクーリング」は、受講者が居住地で対面の指導を受けられる制度で、スクーリングを希望する受講者は、実施主体（自治体、各支援・交流センター）の計画により月1回程度のスクーリングを受けられる（実施状況は実施主体によって異なる）。指導は、実施主体が選任したスクーリング講師がマンツーマンや少人数のグループで行う。センターは、この全国規模で行われているスクーリングの運営、管理を担っており、実施主体に対してはスクーリング計画のサポートを、スクーリング講師に対しては指導上のアドバイスをしたり、講師からの相談に応じたりしている。また、毎年実施している「スクーリング講師研修会」は、日頃孤軍奮闘している講師同士の貴重な意見交換の場ともなっている。



【 遠隔学習支援ネットワーク 】



### ◆スクーリング受講者の声◆

♪スクーリングはすごく助かる。教材の内容だけでなく日常生活の中の問題も熱心に指導してもらった。とても好き。

♪私の発音は不正確なので、先生は一言一言、正しくなるまで何度も発音を直してくれた。私はすぐに忘れてしまうけれど、このように勉強したいと願っているし、勉強するのはおもしろいと感じている。今後もスクーリングの先生が引き続き指導してくれることを願っている。



♪直接日本語で会話できて、とてもいい。会話力を高めると同時に間違ったところを先生がすぐ直してくれたので、記憶を非常に深めることができた。

♪スクーリングの方法と内容はよかった。勉強を続けたいという意志が呼び起こされた。

♪毎日朝7時40分に仕事に出かけ、夜9時40分ごろに家に帰って来るので勉強する時間がない。先生は私のために録音したテープを渡してくれた。今はMP3を買ったので勉強したい科目のCDさえあれば聴ける。とても便利だ。

### ◆スクーリングの実施状況◆

H26年度、遠隔課程に在籍した受講者の内、実際にスクーリングを受けたのは延べ1,020名(29%)であった。毎年度、大体この程度の実施率をキープしている。スクーリングの受講を希望しない受講者もいるので、一概に低い数字とは言えないが、自学自習が困難な受講者が一人でも多くスクーリングの機会を得られるよう、実施主体と協力してスクーリングの運営をサポートしていきたい。

### ◆スクーリング講師の声(「スクーリング実施状況」報告より)◆

スクーリング講師の登録者は、現在、約280名程度いるが、H27年度、活動している講師はその約半数だ。スクーリング講師は帰国者の日本語学習に寄り添う「伴走者」である。人によっては、同じ帰国者の学習に10年以上寄り添うケースもある。長い付き合いとなる学習のパートナーである。

♪自分の発音が悪いからうまく伝わらないのではないかと、どのように日本語を学習したらいいかなど質問を受けた。受講者は、これまで日本語をゆっくり学習できなかったため、遠隔学習では今まで気づかなかった日本語の間違いを直してほしいと思っている。基礎文法の不足も気になっているようだ。本人のペースを第一に、様子を見ながら実際のコミュニケーションを通して、効果的な学習アドバイスをしていきたい。(北海道 S講師)

♪消費生活をめぐるいろいろな話をしてくれた。Oさんは母親が「催眠商法」にひっかかり、何十万もするふとんを買ってしまったことがあるそうだ。悔しかったり困ったりした日々の出来事も、おもしろおかしく話してくれるOさんだが、催眠商法には憤慨していた。生活の中で注意すべきことは何か、情報にしっかりアクセスできるよう、家族や自立指導員以外にも、近所の人、地域の日本語教室などの協力も必要だと思った。遠隔の消費生活コースも有用である。(兵庫 N講師)



♪最近は暑いのと忙しさのせいかわちモチベーションダウン気味。家の中が落ち着かないようで、自主学習をする時間があまりとれないとのこと。加えて、お嬢さんの幼稚園も夏休みで、集中できないとおっしゃっていた。4月から始めた遠隔コースだが、5カ月目で停滞する時期なのかもしれない。学習に対するモチベーションは、なかなか自分で上げるのは難しいと思う。1カ月に1回のスクーリングでは日本語の学習はもちろんのこと、どう自宅学習を進めるかを一緒に考える時間でもある。プレッシャーをかけすぎることなく、やる気を持続させる難しさを痛感する今日この頃だ。(広島 ○講師)



〈スクーリング風景〉



〈スクーリング講師研修会〉

♪毎日コツコツ学習するM子さんの学習態度は大変素晴らしい。約半年で、自分の学習方法をしっかり確立したようで、今後の学習も楽しみである。これからも、継続して遠隔学習を受講し、最終的には自分でいろいろな文章が書けるようになりたいと目標を語っていた。また、次のコースはご主人と申し込んだとのこと、これからは一緒に学習したいと嬉しそうに話していた。私も、少しでも受講生の役に立てるよう、また、楽しいスクーリングになるよう考えていきたい。(沖縄 Y講師)



## 〈5〉 帰国者のための自学自習用教材の開発

「遠隔学習課程」の受講動機の第1位は「中国語付きの教材だから」という結果だったように、教材に対する期待は大きい。帰国者のための自学自習教材には中国語の解説は欠かせない。また、学習に不慣れな人でも使えるように、わかりやすく丁寧な解説や、学習の進め方もスモールステップを基本としたものが適当である。市販されているもので、この条件に当てはまるものはなかなかなく、本課程で使われる教材は全て所沢センターで開発してきた。現在まで、遠隔学習課程用として中国帰国者向け25種38冊、サハリン帰国者向け14種20冊を開発、作成した。センターでは、遠隔学習課程用以外にも通学生用の教材として、他にも多数開発している。

教材は全て「(公財)中国残留孤児援護基金」でも購入できる (<http://www.engokikin.or.jp/>)。

教材開発は、センターが帰国者に対する日本語教育を長年行ってきた過程で、失敗と成功を繰り返し試行錯誤してきた結晶とも言える。

この成果を今後も帰国者に限らず生活者として日本語を学ぶ人たちに広く利用してもらえたらと思う。



## 介護情報提供事業

戦後 70 年が過ぎ、中国帰国者で言えば、婦人世代は平均 85 歳を超え、孤児一世代は平均 74 歳を超え後期高齢者の年齢に達しようとしています。特に、中国語を母語とし、帰国して言葉の壁・文化の壁に苦しんできた孤児世代には、介護が必要となったときに、うまく日本の介護保険制度を活用して生活の質を維持してもらいたい、そして日本に帰ってきてよかったと思ってもらいたい。そのためには、定着地の支援・相談員や自立支援通訳等の支援者が、帰国者たちと自治体、介護関係者や施設とをうまくつないで、介護保険サービスが適切に利用できるよう支援することが必要となります。

支援・相談員  
など支援者の皆  
さんのための研  
修資料です。  
施設向けもあ  
ります。



当センターでは、平成 25 年度から、この支援・相談員等の方々向けの研修資料※1 とともに、介護支援事業所や介護施設の運営者・スタッフの方々向けの資料※2 を作成してきました。

※1 介護保険制度のしくみや利用の流れについて、認定調査について、認知症の基礎知識、支援・相談員が困ったときの Q&A 集、等々

※2 帰国者のことを知ってもらうための資料、支援・相談員等派遣制度の紹介、中国／サハリンの文化や習慣の紹介、等々

ここでは、作成した資料の中から、特に帰国者事情を汲み取って作ったものを一部ご紹介します。

### 『これで助かった！－中国帰国者介護保険サービス利用実例集－』

(日／中／露版あり)

介護保険制度についてよく知らない、サービスがイメージできない、そのため、今実際に困っていてもどんなことをしてもらおうと助かるのかわからない、何となく知ってはいるが言葉や生活習慣の壁があって、とても自分たちに利用できるとは思えない、利用に踏み切れないという帰国者は少なくないようです。

この資料は、そうした帰国者の皆さんに、介護保険サービスを身近なものとして認識してもらうために、実際の利用例を紹介した資料です。

#### 目次より

1. A さんの娘の心配：足腰が弱り、すっかり閉じこもるようになった母
2. B さんの娘の心配：父親が家に閉じこもるようになってから夫婦げんかが増えている。母親のいらいらが募ってきていることが心配。
3. C さん世帯を担当している支援・相談員の心配：見るからに歩行がおぼつかない C さん。住宅を改修して安全対策を講じておかないと、転倒、骨折、そしてそのまま歩けなくなるということもあり得る。
4. D さんの場合：半身不随で自力では生きていけないが、娘には、日本で就労して自立していける力をつけてほしい。

他

足腰が弱りすっかり家に閉じこもるようになってをレンタル、歩行器で自信回復！

足腰が弱ってよく転ぶようになった。幸いは至っていないが、すっかり外出が怖くな  
り、娘を見てすごすようになってしまった A

だったが、娘に勧められ、娘の付き添いのも  
を経て、歩行器のレンタルが受けられるこ



（介護支援専門員）の手配により、歩行器の業者が自宅  
を調整してくれた。

日帰り施設に通い、入浴や娯楽、食事の介助などのサー  
ビスもある施設も使えるよと勧められたが、言葉ができない  
器のレンタルのみに。

器のおかげで出歩ける自信が付き 明るくなった。歩行がお  
とでも無理である。しかし、この歩行器なら、買った物も入れ  
替はことできる。これなら買物にも行けるので便利だと A さん

## 『こんなときどうする？支援・相談員等のための介護サービスQ&A』

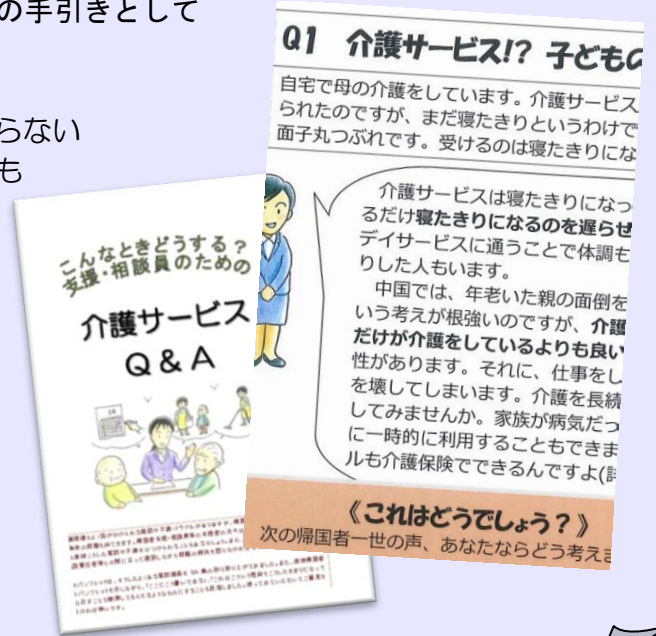
(日／中／露版あり)

帰国者からよく出る質問や不満、要求があります。介護サービス提供側と帰国者との間をつなぐ支援・相談員等がこうした質問等に対応するときの手引きとして用いることができます。

内容

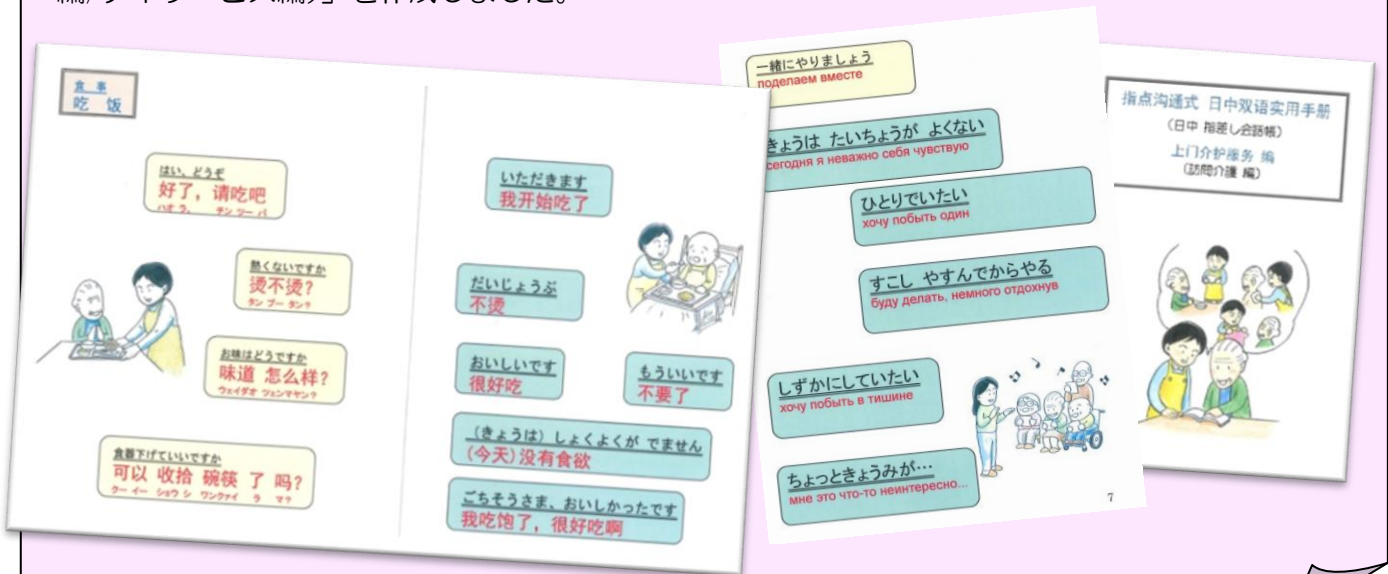
- ・面子を気にして介護保険サービスを受けたがらない
- ・認定調査のときに見栄をはってできないこともできると答えてしまう
- ・要介護認定結果に不満なとき
- ・日本語ができないのにどうやって施設を利用するのか
- ・ケアマネが希望するプランを作ってくれない
- ・家事は全部やってくれるのではないか
- ・ヘルパーさんの料理の味付けがどうしても口に合わない
- ・自分も体調を崩し介護に限界

等々



## 『日中 指差し会話帳（訪問介護 編/デイサービス 編）』

言葉が通じないので介護サービスを利用できないという帰国者が多いようです。少しでも介護者と利用者お互いの意思の疎通がスムーズにいくよう、日中、日露対訳の「指差し会話帳（訪問介護編/デイサービス編）」を作成しました。

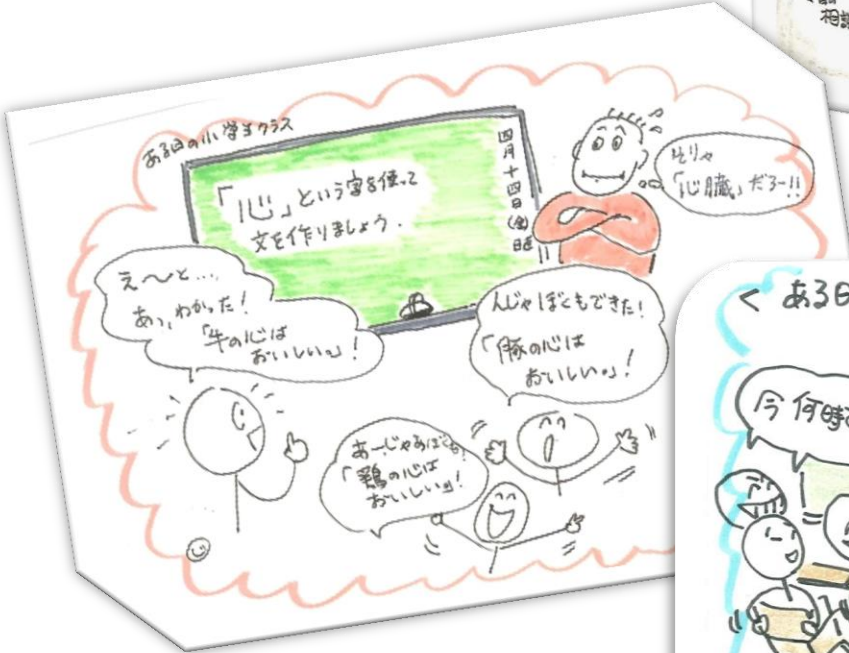


※全ての資料及び内容の詳細は以下のサイトよりご覧ください。

⇒[同声・同気](#) で検索→[介護研修情報](#)をクリック

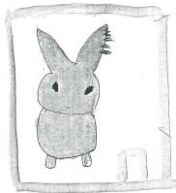
4月以降は中国帰国者支援・交流センターのHPをご覧ください

これまでの「同声・同気」カット  
＜ある日の子どもクラス＞



## 中国帰国者定着促進センターの歩み

(当センターは以下、「センター」)

西暦 和暦	◎センターの歩み／出来事 ●各期入所者 ■主な取り組み *キーワード等	・センターにかかわる施策等 *帰国者にかかわる社会の出来事
1983 S58	・センターの日本語教育※ 準備開始(10月～) ※厚生省:センターの日本語指導相談役として、国立国語研究所に「参与」委嘱(文化庁推薦)	・文化庁『中国からの帰国者のための生活日本語』(S58年2月発行)の配布 ・(財)中国残留孤児援護基金(援護基金)設立(4月)→H23年10月に公益財団法人に
1984 S59	◎中国帰国孤児定着促進センター開所(2月):国費帰国者とその同伴家族を対象とする4ヵ月間の日本語教育と生活指導の開始。 ●第1期(5世帯18名)入所:2~5月、第2期(3世帯19名):3~6月、第3期(9世帯49名):4~7月、第4期(4世帯22名):6~9月、第5期(5世帯28名):8~11月、第6期(7世帯29名)入所:10~1月、第7期(10世帯44名):12~3月 ■メインテキスト『生活日本語』(文化庁)のセンター版作成開始 *生活行動場面／行動達成／生活情報／文化事情／コミュニケーション・ストラテジー *非識字者／半非識字者の存在、多様な学習者タイプへの対応を迫られる ■厚生行政研究(スタッフ)報告書への協力※ ※小林悦夫他著『中国帰国者の自立促進のための生活指導に関する調査研究』(1986年発行) ■文化庁:『中国からの帰国者のための生活日本語Ⅱ』(S60年5月発行)作成協力 ■センター修了生の追跡調査開始(S61年度まで)※異文化間トラブル／トラブル事例収集 ..... 地元所沢の「長生クラブ」を中心とするグループが、センター／孤児を支援するボランティア団体の起ち上げ準備を開始(9月)→翌S60年3月「中国帰国孤児定着促進友の会」を設立し様々な支援活動を展開。	
1985 S60	◎未判明孤児入所開始:第13期入所生(12月)から ●第8期(8世帯37名)入所:2~5月、第9期(7世帯34名):4~7月、第10期(5世帯20名):6~9月、第11期(8世帯42名):8~12月、第12期(8世帯36名):10~2月、第13期(11世帯55名)入所:12~4月 ■文化庁:中国帰国者のための教材、指導書等への作成協力※ ■目的別シリーズ教材の作成開始 *異文化適応教育としての日本語教育／ JSL 学習者(第2の母語として日本語を学ぶ人々)	・身元未判明孤児の永住帰国受け入れ、身元引受人制度の創設(3月) ※『中国からの帰国者のための生活日本語Ⅱ 指導参考資料』(S61年3月発行)、 ※『中国からの帰国者のための 看・听・学 - はじめての日本語 -』(S63年5月発行)、 ※『 “ ” 指導に当たる方へ』(S62年3月発行) ...非識字者、半非識字者のための絵カードによる音声教材
1986 S61	◎受入世帯数拡充のため宿棟開設・従来の施設を研修専門棟に改修(11月末) →年間受け入れ90世帯から180世帯に ●第14期(9世帯37名)入所:2~6月、第15期(11世帯49名):4~8月、第16期(12世帯49名):6~10月、第17期(9世帯46名):8~12月、第18期(30世帯131名):12~4月 ・お年五年賀葉書の寄付金配分を受けてLL教室を増設 ■日本語指導／生活指導におけるシラバス(学習項目)の洗い出し →『中国帰国孤児定着促進センター大人・青年コース指導項目表』(S62年10月発行) ■全国社会福祉協議会:異文化適応のためのビデオ教材作成への協力※	※『入郷随俗 中国帰国者の日本社会への適応を目指して』(1987年発行)
1987 S62	◎《第1次帰国ラッシュ》始まる ●第19期(29世帯112名)入所:2~6月、第20期(28世帯115名):4~8月、第21期(25世帯107名):6~10月、第22期(28世帯124名):8~12月、第23期(28世帯117名):10~2月 ※S62年度は156世帯642名入所(年度受け入れ最高人数を記録) このころは2ヵ月ごとに入所があり常時2期在籍していたため、この年2~4月が同一時期の入所者としては243名で、最高記録。 ・定着地斡旋を巡り荒れ始めたセンター → 修了式妨害(6月) ■厚生省:各サブセンター主要スタッフへの日本語指導研修に協力、センター宿棟での生活指導体験も ■子どもコースにおけるシラバス(学習項目)の洗い出し →『中国帰国孤児定着促進センター 子供コース 指導項目表』(S63年7月発行)	・未判明孤児受け入れに伴う大量帰国時代到来 ・サブセンター(小規模の定着促進センター)の開所:大阪(4月)→北海道・福島(6月)→福岡(7月)→愛知(10月) 全国5カ所 *厚生省に「中国孤児等対策室」設置(4月)
1988 S63	●第24期(47世帯179名)入所:2~6月、第25期(53世帯226名):6~10月、第26期(52世帯217名):10~2月 ※第25期226名は一つの期としての最高人数を記録 ◎第27期より〈日本語指導〉と〈生活指導〉の一本化(2月)	・センター／サブセンター修了後の8ヵ月、定着地で学習を継続するための自立研修センター(自研)開所:埼玉・神奈川・愛知・大阪・長崎・鹿児島(6月)→兵庫(6月)→長野(6月)→京都(6月)→東京・福岡(7月)→広島(7月)→山形(7月)

◎厚生省：荒れるセンターへの対応として適応状況調査を基金に委託：適応障害の減少・予防に必要な援助を明らかにすることを目的に →センターにおいて精神科医、臨床心理士等専門家による調査開始(4月から2年間)。助言を受け速やかに改善。

→高知(8月)→千葉(10月)

全国 15カ所

・援護基金：出版事業創設(9月)

■援護基金の出版事業への協力のためセンター教材を改定

■文化庁の中国帰国者用手引き作成への協力※

■自研の日本語指導要領作成協力

■自研10箇所で開催する《大学進学準備課程事業》の実施要領作成協力

■お年玉年賀葉書の寄付金配分を受けて生活場面のビデオ教材『こんにちはは日本』全22巻 作成開始

※『中国帰国者用日本語教育指導の手引き(仮称) - 職場・対人接触場面調査報告書』(H元年5月発行)

※『中国帰国者用日本語教育指導の手引き作成(仮称)のための調査研究-職場・労働観及び職場のコミュニケーション場面に関する調査研究報告書』(H2年6月発行)

1989

S64・

H元

●第27期(41世帯156名)入所：2~6月、第28期(39世帯160名)：6~10月、第29期(41世帯159名)：10~2月

■第28期より、コミュニケーション力を図る手段としての「日本語面接」開始(6月)

■異文化適応教育におけるアプローチ《体験学習法》の導入・開発

■文化庁：中国帰国者用手引き作成への協力※

・判明孤児に対し特別身元引受人制度の創設(7月)：肉親に帰国受入れを拒否された孤児のための施策

・大学進学準備課程事業の実施：埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫・広島・福岡の自研において

※『中国帰国者用日本語教育指導の手引き「異文化適応をめざした日本語教育」(H3年6月発行)

1990

H2

●第30期(33世帯117名)入所：2~6月、第31期(27世帯86名)：6~10月、第32期(33世帯137名)：10~2月

・第30期より中学生クラスの近隣の中学校への「1日体験入学」始まる

・第31期より〈地域体験実習・職場体験〉始まる

■文化庁日本語教育研究協議会への協力(以後断続的に)

\* 樺太等未帰還邦人現地実態調査実施(6月~7月)

1991

H3

●第33期(38世帯127名)入所：2~6月、第34期(38世帯130名)：6~10月、第35期(23世帯66名)：10~2月

・特別身元引受人制度の対象に婦人等追加

・婦人等の定促入所も可能に(6月)

・サブセンター閉所：北海道(4月)→福島(7月)

1992

H4

●第36期(27世帯88名)入所：2~6月、第37期(21世帯59名)：6~10月、第38期(31世帯92名)：10~2月

■カリキュラム開発開始：成人/子どもそれぞれ

\* 目標の構造化：何のために何を学ぶのか(プロトタイプからクラスタイプ別に)／プログラム開発／モデル時間割の作成へ

■ボランティア参加型学習活動の試行：学習者・参加者、双方にとって意味ある異文化接触の場に／相互学習／互いの文化を知る・日本人側のコミュニケーション力伸張も目標に

■国立国語研究所日本語教育夏季研修協力(以後断続的に)

・障害者の介護人及びその世帯の永住帰国援護開始(障害のある帰国者を介護する同伴家族を援護対象に)(4月)

・サブセンター閉所：愛知(3月)



1993

H5

◎残留婦人入所開始(9月)

●第39期(31世帯87名)入所：2~6月、第40期(40世帯85名)：6~10月、婦人第1期(12世帯12名)：9~11月、第41期(42世帯83名)：10~2月、婦人第2期(15世帯15名)：11~2月

◎『中国帰国者定着促進センター 紀要 第1号』発行(援護基金から3月に)→H6年より投稿論文募集を開始

\* 帰国者教育／定住型外国人教育／異文化適応分野における「紀要」として機能させることを目指して

■「残留婦人」のためのカリキュラム開発に向けての状況調査の実施(7~9月、H6年1月、3月)

■『大人・青年 目標構造表』・『子ども目標構造表』策定

\* 12人の残留婦人の成田強行帰国(9/5)、翌6日センターで受け入れることに(第2陣の帰国は事前に把握していたのですみやかにセンターで受け入れ)

\* 残留邦人のうち早期の永住帰国希望者は3年以内に全員帰国を実現させると発表(12月)

1994

H6

●第42期(33世帯72名)入所：2~6月、婦人第3期(2世帯2名)：2~6月、婦人第4期(3世帯3名)：3~6月、第43期(32世帯85名)：6~10月、婦人第5期(2世帯8名)：5~10月、第44期(34世帯109名)：10~2月、婦人第6期(11世帯52名)：10~2月、婦人第7期(1世帯1名)：12~2月

◎中国帰国者定着促進センターに(4月)：残留婦人受け入れにより改称

◎センターニューズレター『同声・同気』創刊準備号発行(7月)：

\* 帰国者教育の指導者の相互支援ネットワークを目指して…準備号(533件送付)後、自治体の帰国者担当部署の協力を得

\* 婦人援護により帰国ブームに

・センター分室閉所：長野(6月)→山形(8月)

\* 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律公布(残留邦人支援法)(4月)→10月施行

・65歳以上の高齢残留邦人を扶養するための同伴帰国する子1世帯を援護対象に(6月)

\* 国民年金法等の一部改正の法律公布(国民年金の特例措置)(11月)→H8年4月試行

H23年のweb版開始により、紙版の送付は最低限に抑えることとなったが、それまでにネットワークは約2500件にまで拡大

て、また帰国者関係研修会等での紹介を通してネットワーク拡大を図り、創刊号時(H7年1月)には送付件数は約1400件に。

1995

H7

◎平成4・5・6年度文化庁日本語教育研究委嘱『中国帰国者に対する日本語教育のカリキュラム開発に関する調査研究』発行(H7年3月)

◎高齢化する残留婦人の早期帰国促進の方向転換による《第2次帰国ラッシュ》始まる(H9まで)

●第45期(29世帯101名)入所:2~6月、婦人第8期(10世帯44名):2~6月、第46期(12世帯45名):3~8月、婦人第9期(7世帯31名):3~8月、

第47期からは孤児・婦人等を同一の期としてカウント(30世帯112名):6~10月、第48期(41世帯160名):10~2月

・センターで初めて未就学児童のための〈就学準備クラス〉が作られる(第48期)

■定番化したボランティア参加型学習活動:

第50期の参加者は延べ332人。H27年度までの登録者は1683人。中にはこれまでに100回以上参加してくれた所沢市民も

・身元引受人制度一本化:特別身元引受人を統合(2月)

・60歳以上の高齢残留邦人を扶養するための同伴帰国する子1世帯を援護対象に(4月)

・自研閉所:静岡(5月)→岩手(7月)→福島(7月)→東京都武蔵野(9月)北海道(10月)

全国20カ所に

・サブセンター閉所:宮城・広島(7月)→岐阜(10月) 定着促進センターは全国8カ所(含む分室)に

\*阪神・淡路大震災(1月)

\*NHK放送70周年記念番組 日共同制作 山崎豊子原作『大地の子』放送11月11日~

1996

H8

●第49期(41世帯131名)入所:2~5月、第50期(42世帯148名):6~10月、第51期(34世帯136名):10~1月

■厚生省からの委嘱:再研修を実施する自研と協働で指導指針とカリキュラムモデルを作成※

\*成人教育の特性/高齢者にとつての学習とは/サロン日本語

※再研修カリキュラム委員会『再研修カリキュラム—再研修を実施する際の、参考として—』(1997年2月発行)

■センター修了生、呼び寄せ家族を対象とした学習ニーズ調査の実施(10月~)

■支援者間情報交換の手段としてのメーリングリスト運営試行

・自研における《再研修》開始:帰国2年目以降の者を対象に(4月)

\*新たな国民年金の特別措置施行(4月)

1997

H9

●第52期(34世帯100名)入所:2~6月、第53期(23世帯87名):6~10月、第54期(35世帯137名):10~2月

◎センターHP『同声・同気』開設(3/10)

・センターHP上に、離別した地点や年齢により検索できる《未判明孤児情報》サイトを起ち上げ(5月)

・支援者間メーリングリスト開始(9月)

■これまでのトピック(話題)シラバスによる教材『私のこと』シリーズを『交流』プログラムのための素材型教材に改編

■ロシア語版教材開発の開始

■子ども追跡調査実施(センター修了後1~2年の児童生徒を対象に):どんな子どもにどんな支援が必要なのか

\*55歳以上の高齢残留邦人を扶養するための同伴帰国する子1世帯を援護対象に(4月)



1998

H10

◎樺太帰国者(サハリン帰国者)とその同伴世帯の受け入れ開始(10月)

◎このころより帰国者数のゆるやかな減少傾向

●第55期(22世帯96名)入所:2~6月、第56期(22世帯86名):6~10月、第57期よりサハリン帰国者(4世帯14名)入所、

この期以降、各期〈孤児・婦人等・サハリン帰国者〉混在となる。この期は(計21世帯86名):10~2月

・NL送付件数、2500件を超える(12号)

■小学校中高学年における内容重視の日本語教育の実践と研究

\*内容重視の日本語/日本語と教科学習の統合

・サブセンター/分室閉所:山形分室(1月)→岐阜(10月)→広島(11月)

全国で5カ所に(含む分室)

\*センターは〈中・露・(韓)・日〉文化の接する場に

1999

H11

●第58期(計23世帯100名)入所:2~6月、第59期(計19世帯67名):6~10月、第60期(計20世帯77名):10~2月

◎平成8・9・10年度文化庁委嘱事業『中国帰国者に対する日本語教育通信事業(試行)報告書—「通信」による日本語学習支援の試み』発行(3月に)

■センターHP上に〈中国引揚者子女特別枠のある大学入試情報〉のコーナーを起ち上げ(毎年更新)

・サブセンター閉所:宮城(3月)

・自研閉所:高知(7月)

\*樺太等帰国者生活実態調査実施(3月)、H12、H13年にも現地実態調査

2000

●第61期(計17世帯82名)入所:2~6月、第62期(計15世帯59

・自研閉所:長崎(8月)→静岡(9月)

H12 名) : 6~10月、第63期(計14世帯54名) : 10~2月	→兵庫(12月)	全国で16カ所に
<ul style="list-style-type: none"> <li>■通信教育・支援者支援 試行</li> <li>■自学自習支援の道を探る：自学教材についてのニーズ調査の実施、自学教材の作成と試用</li> <li>■NLの支援者の個人リスト、小中高の機関リストにアンケート送付、支援者の情報ニーズや通信環境について調査を実施(9月)</li> <li>■全国都道府県立高校入試における帰国生徒／外国籍生徒への特別措置の有無等について調査開始、昼間の中学編入が可能な年齢の上限も調査：H12年度より毎年(HPにも掲載)</li> </ul>		
2001 H13	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第64期(計11世帯44名)入所：2~6月、第65期(計14世帯66名)：6~10月、第66期(計9世帯39名)：10~2月</li> <li>■中国帰国者支援・交流センター：首都圏(首都圏センター)閉所への協力…遠隔学習課程(通信教育)の教材開発開始※ ※中国帰国者向けからスタート(職訓校／就職対応コース等)</li> <li>■通信教育教材開発：H13年度は中国帰国者向け4コース</li> <li>■中高学年児童クラスにおける「書くこと」のプログラム開発</li> <li>*作文への苦手意識を軽減するため、多様な「書くこと」の活動を導入する試み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サハリン帰国者の自研通所認める(4月)</li> <li>・自研閉所：岩手(3月) 全国15カ所に</li> <li>・中国帰国者支援・交流センター(支援交流センター)開設：首都圏と近畿に(11月)</li> <li>・首都圏センターでの通信教育開始(11月)</li> <li>・サブセンター／分室閉所：長野分室(11月) 全国3カ所に</li> <li>*H13より国家賠償請求の集団訴訟 全国16都道府県で</li> </ul>
2002 H14	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第67期(計14世帯60名)入所：2~6月、第68期(計13世帯52名)：6~10月、第69期(計10世帯38名)：10~2月</li> <li>■通信教育教材開発：H14年度は中国帰国者向け4コース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏センター：全国各地で通信教育スクーリング支援開始(4月)、スクーリング講師研修会開始(6月)：年1回</li> <li>・自研閉所：東京都武蔵野(3月)→福島(9月)→鹿児島(12月) 全国12カ所に</li> <li>*集団訴訟提起(12月) 全国15地裁 原告2211名(帰国した孤児の約9割)</li> </ul>
2003 H15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月SARSにより中国からの帰国中断、終息宣言後7月に入所</li> <li>●第70期は中国帰国者のみ(5世帯19名)入所：2~6月、第71期はSARSのためサハリン帰国者のみ(3世帯9名)：6~10月、第72期は中国帰国者のみ(5世帯19名)：7~12月、第73期は中露混に戻る(計4世帯10名)：10~2月</li> <li>■遠隔教材開発：H15年度は中国／サハリン帰国者向け計8コース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏センター：全国のスクーリング講師のためのニューズレター『スクすく通信』配信開始(9月)、サハリン帰国者通信教育開始(10月)</li> </ul>
2004 H16	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎研修期間：4ヵ月から6ヵ月に(4月：第75期~)</li> <li>●第74期(計6世帯24名)入所：2~6月、第75期(計8世帯14名)：6~12月、第76期(計12世帯47名)：12~6月</li> <li>・75期から〈地域体験実習・国立公園訪問〉始まる</li> <li>・研修期間6ヵ月化に伴い、小学生クラスの近隣の小学校への「体験入学」(1ヵ月~3ヵ月間)始まる</li> <li>■研修期間が2ヵ月延長されたことによるカリキュラム改訂</li> <li>■通信教育教材開発：H16年度は中国帰国者向け1コース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サブセンター閉所：福岡(4月) 全国2カ所に</li> <li>・支援交流センター開設：九州(6月) 全国3カ所に</li> </ul>
2005 H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第77期(計8世帯27名)入所：6~12月、第78期(計10世帯42名)：12~6月</li> <li>■通信教育教材開発：H17年度は中国帰国者向け2コース</li> </ul>	
2006 H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第79期(計6世帯21名)入所：サハリン帰国者は6~12月、中国帰国者は7~12月</li> <li>■通信教材開発：H18年度は中国／サハリン帰国者向け計5コース</li> <li>■2世3世の日本語学習状況と生保受給・就労状況調査実施(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自研閉所：愛知・広島(8月) 全国10カ所に</li> <li>・支援交流センター開設：東海北陸・中国四国(9月) 全国5カ所に</li> <li>*集団訴訟 神戸地裁で勝訴判決(12月)</li> </ul>
2007 H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第80期(計9世帯44名)入所：1~7月、第81期は中国帰国者のみ(8世帯37名)：7~12月</li> <li>■目標構造表・プロトカリキュラム改訂</li> <li>■「評価」再考：学習者による「自己評価表」の開発(83期に部分的試行)、「中国帰国者能力水準」を策定(83期~)。この水準に基づく判定／評価を修了時の〈学習連絡票〉として定着地の支援者に引き継ぐ形に。</li> <li>■コミュニケーション力水準の設定／判定テストの開発(83期~)</li> <li>■通信教材開発：H19年度は中国／サハリン帰国者向け計3コース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自研閉所：埼玉(3月)→山形(6月)→北海道(7月)→福岡(12月) 全国6カ所に</li> <li>・支援交流センター開設：北海道・東北(8月) 全国7カ所に</li> <li>*与野党合意の議員立法により「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」全会一致で成立(11月)→訴訟の順次取り下げにより終結→改正支援法公布(12月)</li> </ul>
2008 H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第82期(計11世帯40名)入所：1~7月、第83期(計14世帯53名)：7~1月</li> <li>◎遠隔学習課程(通信教育)事業：首都圏センターからセンター(所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自研閉所：長野・京都(3月) 全国4カ所に</li> <li>・サブセンター閉所：大阪(4月)</li> <li>定着促進センターは全国1カ所(所沢のみ)に</li> <li>*新たな支援策開始：老齢基礎年金等満額改定開</li> </ul>





沢)に移管される(4月)

■通信教材開発:H20年度は中国/サハリン帰国者向け計3コース

始、これを補完する支援給付実施、地域生活支援事業開始、支援・相談員の配置(4月)→地域日本語教室等の運営主体は市区町村に

2009

H21

●第84期(計12世帯52名)入所:2~7月、第85期(計11世帯39名):8~1月

■目標構造表改訂

■H19年開発のコミュニケーション力水準判定テストを、センター後の/センターを経ない帰国者を対象に実施(8月~)

・自研閉所:千葉・神奈川(3月)

全国2カ所に  
・H21年度より東京・大阪以外の地域で自研に通所可能な者も認める

2010

H22

●第86期(計11世帯43名)入所:2~7月、第87期(計7世帯21名):7~1月

■通信教育教材開発:H22年度は中国/サハリン帰国者向け計4コース

■H12年度から毎年実施している高校入試特別措置等についての全国調査(都道府県)に政令指定12都市を加える

.....  
センターを支援するボランティア団体「友の会」:帰国者の減少、会員の高齢化により解散(7月)、会報「ともだち」最終号No.68発行。活動の1部は「所沢中国帰国者交流会」に引き継がれる。

2011

H23

●第88期(計11世帯23名)入所:1~7月、第89期(計5世帯14名):7~1月

■危機管理マニュアル作成(4月)

■通信教育教材開発:H23年度は中国帰国者向け1コース

\*東日本大震災(3月)



2012

H24

●第90期(計5世帯14名)入所:2~7月、第91期はサハリン帰国者のみ(3世帯9名):7~1月

■通信教育教材開発:H24年度はサハリン帰国者向け1コース

2013

H25

●第92期(計2世帯3名)入所:2~7月、第93期以降は中国帰国者のみ(2世帯6名):7~1月

◎H25年度より<介護情報提供>事業開始:支援のキーパーソンである自治体の支援・相談員等のための研修資料、及び介護施設向け資料を作成(介護資料)

■介護資料:介護保険制度の解説、介護施設向けの帰国者事情や中国文化事情を説明する資料等を作成

■通信教育教材開発:H25年度は中国帰国者向け1コース

・自研閉所:東京・大阪(3月)→自研機能は<自研事業>として北海道、首都圏、2カ所の支援・交流センターに移行(4月)

2014

H26

●第94期(2世帯4名)入所:1~7月、第95期(1世帯4名):8~2

◎入所者減少により宿泊棟閉鎖(7月)→寄宿機能を研修棟に移行

■センターHPに<介護情報提供>事業のコーナーを開設(5月)

■介護資料:認知症についての解説、介護保険利用の帰国者事例集、支援・相談員のためのQA集等を作成

■通信教育教材開発:H26年度はサハリン帰国者向け1コース

\*配偶者支援金支給実施(10/1~)

2015

H27

◎第96期(1世帯3名)入所:(8~2月):センター最後の入所生

■介護資料:前年度プロダクツのサハリン版、介護の現場で用いる指差し会話帳の作成

■通信教育教材開発:H27年度はサハリン帰国者向け1コース

2016

H28

◎第96期生退所(2月)、センター閉所式(3月)、ニューズレター最終号61号発行—閉所記念特集—(3月)、センター閉所(3月末)、◎センター機能は首都圏センターに統合される(4月~)

\*4カ月/6カ月研修:これまでの入所者総数(第1~96期)1,802世帯6,644人  
中国帰国者1,717世帯6,403名:孤児1,482世帯5,508名・婦人等235世帯895人  
サハリン帰国者85世帯241名

\*遠隔学習課程(通信教育)

・コース数:H28年2月現在39コースを開講

中国帰国者向け25コース・サハリン帰国者向け14コース

・受講者数:事業開始から現在までの受講者は約26,000人(延べ)、登録者(受講者実数)は約5000名、H27年度は常時約1,400人程度が受講

・スクーリング:H27年度のスクーリング実施都道府県は約40、スクーリング講師登録者は約280名、

スクーリング講師のためのニューズレター発行は(32号より)52号まで



センター研修棟

統計

年表作成:佐藤恵美子

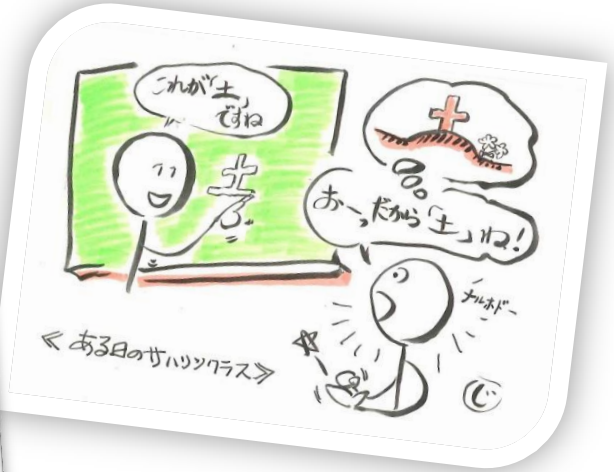
参照資料:厚労省社会・援護局 援護企画課

中国残留邦人等支援室『平成27年度中国残留邦人等支援に係る全国担当者会議資料(参考資料)2』

(財)中国残留孤児援護基金『孤児に寄り添い25年 財団法人中国残留孤児援護基金25年史』(H21年3月発行)

(財)中国残留孤児援護基金『中国帰国者定着促進センター 紀要』第1~12号

これまでの「同声・同気」カット  
 <ある日の子どもクラス②>



## 「中国帰国者のための介護付き有料老人ホームを」、二世奮闘中！

所沢センターで帰国者のための介護情報提供事業が始まって3年目の今年、『援護基金報』で帰国者受け入れ可の介護施設の情報提供を呼び掛けたところ、連絡をくれた二世の方がいました。大阪市平野区にある介護付き有料老人ホーム「ひだまりの家」に勤務している今川正大さんという方で、受け入れ準備を整えているとのこと。実は、プロジェクトチーム一同勉強不足にして、有料老人ホームは料金が相当かかるため、帰国者の入居は難しいのではないかと考えていたので、初めは「え？帰国者も利用できるの？」と思ったのでした。今までに実際に有料ホームに入居されている帰国者の存在は知っていましたが、それは例外的なことと考えていたのです。

しかし、調べてみると、支援給付や生活保護受給中の帰国者も、施設の方針次第では入所できる可能性があることがわかりました。今後ますますニーズの高まるであろう介護付き老人ホームです。先鞭をつけてくれた「ひだまりの家」の取り組みを紹介することで、志ある二三世の皆さんの中には起業を考える方がいらっしゃるのでは、と思いました。

以下、同施設の帰国者担当の濱崎さん、今川さんのお話から…

\*\*\*\*\*

帰国者を受け入れるためにはまず、生活保護や支援給付受給者に介護保険サービスを提供する施設として、自治体から「生活保護法」と「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による指定介護機関としての指定を受ける。

「ひだまりの家」では、経営者が以前から中国帰国者に関心があり、他の利用者と同じようにお世話できないかと考えて数年前にこの指定を取得していた。しかし、帰国者の生活実態についての知識も個人的なつながりもなく、実際に



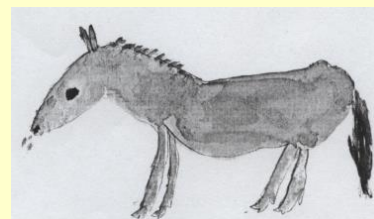
インテリアも中国風の中国フロアの廊下(同施設サイトより)

はサービス提供に至っていなかった。そこで、その現状を打開すべく同じ志を持っていた今川さんにスタッフとして加わってもらったことから、より実態に即したサービス提供態勢が取れるようになった。具体的には、中国語のできるスタッフの配置、衣食住にわたる中国文化の尊重、中国系入所者専用のフロア設置など。そのことで行政側もこちらの言うことに耳を傾けてくれるようになった。実績はまだこれからだが、既に20件以上問い合わせがある。

指定介護機関になると料金設定は安く抑えることができるが、自治体から補助が得られるわけではないため、生活保護費を含めた支援給付の範囲内でやりくりしなければならず、場合によっては施設側の持ち出しになってしまうので苦勞する。

\*\*\*\*\*

二世三世の志、陰ながら応援していきたいと思っています。



[有料老人ホーム ひだまりの家](#)で検索

→上部の[中国語簡介](#)をクリック (an)

## 「〈大海グループ〉介護・日本語教室」 見学記

11月28日（土）、東京新橋で《日中友好・大海グループ》が開催している教室を見学した。大海グループはもともと踊りや交流の会として活動していたが、活動の中心人物であった支援・相談員のWさん（帰国者二世）が、「(公財)中国残留孤児援護基金」に団体助成を申請し、この教室をスタートさせたという。

教室は10月に立ち上げられ、現在、土曜日の午後月に2回のペースで開催している。このグループの特徴は、帰国者二世の女性達を中心となって、お互いに役割分担しながら運営しているところだ。現在、参加者は20名ほどいるそうだが、見学当日は14名の参加で東京の各地域から来ていた。二世も5、6名参加していた。

講師役の2名はそれぞれが介護のプロである。1人は、長年、介護事業所のケアマネージャーとして働いてきた中国系のSさんで、たまたま、知り合いのケアマネから帰国者の担当を依頼され引き受けたのが帰国者との出会いだったとのこと。それまで、帰国者のことは全然知らなかったが、このような人たちがたくさんいるのなら中国語を使って帰国者の介護の手伝いができないかと、長年勤めてきた事業所を辞め、自分で居宅介護の事業所を立ち上げた。現在、ケアマネとして10名を担当しているが、その内の9名は帰国者だそうだ。Sさんが言うには、帰国者を担当するには、やはり「信頼関係」を作ることが大切だという。その信頼関係を築くためには、ある程度中国式の人間関係や価値観を受け入れながら対応する必要があると言う。また、帰国者の中には、制度上の制約に対してなかなか納得ができなかったり、事業者と交わす「契約」という概念がうまく飲み込めない場合があったり、介護サービス提供側とズレやトラブルが生じることもあるという。このような実体験に基づき、Sさんは介護制度の基礎や介護サービス利用上の注意点、日本語で覚えた方がよい言葉などの講義を受け持つ。

2人目は、介護現場で20年のキャリアを持つHさん。Hさんは、1980年、15歳で残留孤児である母について帰国した二世だ。Hさんは介護制度ができる前から、訪問ヘルパーとして高齢者の介護に携わり始め、その後もいくつかのデイサービス、グループホームなどで経験を積んできたが、今年退職して現在充電期間中だそう。Hさんは、自分が身につけてきた介護技術（家族にとって必要な介助技術の諸々）や介護予防体操などを参加者に教えていきたいと考えている。

見学当日は、1限目はSさんが介護保険制度利用の主な流れと、申請書の書き方、要介護認定調査の主な内容、要介護度について講義、2限目は、Hさんの声かけの下、座ったままで行える介護予防体操を行っていた。

現在、参加している二、三世は、親が介護サービスの利用を始めたところであったり、これから必要となるだろう介護に備えたいという動機で参加していたりした。彼らの中には、今後ヘルパー資格を取って一世の老後を支えたいと思っている人もいるという。Wさんはそのような人のために「介護職員初任者研修」資格取得のための学習支援ができたかと考えているそうだ。

今はまだ、介護サービスを利用している帰国者はそれほど多いとは言えないが、このような予備知識を入れられる機会があれば、介護保険制度を利用する敷居も低くなるのではないだろうか。今回、教室を見学して一番頼もしかったのは、介護現場で経験を積んできたSさんやHさん、支援・相談員として帰国者に関ってきたWさんや他の運営メンバーのように、一世の老後を本気で支えたいと思う二世や支援者が自ら動き出したということだ。また、このような教室は、一世のためだけではなく二世自身の老後に備える機会にもなるのではないかと思う。

(bab)

## ユッカの会の今（横浜市）

1988年に中国帰国者の子供たちの補習教室として発足した「ユッカの会」ですが、その後は、大人の日本語教室、「地域教室」での高齢帰国者の支援、と活動の幅を広げてきました（本紙第4号、30号で紹介）。代表の中和子さんに「ユッカの会」の今についてお話を伺いました。

「ユッカの会」も近年は一世の高齢化と向き合う活動が多くなってきました。認知症の勉強会、AEDの講習会、健康体操教室など自分で自分を守るための知識や技術を持つための機会をつくるとともに、帰国者が暮らす地域で日常的に「地域ケアプラザ」につながる事ができたらと考えています。

「地域ケアプラザ」は市独自の施設で保健福祉活動と地域住民の交流の拠点です。①「地域包括支援センター」であるとともに、②住民のボランティア活動のための場所を貸す、住民同士の交流をすすめるイベントを開催する、③居宅介護支援（ケアプランをつくる）、④デイサービスを提供するという4つの役割を持っていて、中学校区に1つはあります。会では、帰国者の方々に「地域ケアプラザ」を身近に感じてもらうために、料理教室などの交流活動を各地域のケアプラザの部屋を借りて行うようにしています。一度行ったことがあれば敷居が下がりますし、他の日本人が利用する姿も自然に目に入り、職員と接する機会もあります。帰国者の方々が何かにつけて「そうだ！ケアプラザに行こう」と気軽に行動できるようになることを願っています。

また、住民サービスの担い手の方々に帰国者の存在を知ってもらうことも重要です。ふだん帰国者や外国人との接点が少ない人は、相手に日本語が通じないと、それだけで構えてしまい、対話ができないことがあります。しかし「やさしい日本語」でゆっくり丁寧に話すことで、伝え合える場合も多々あります。私たちの地域に、帰国者や外国人の方々が日々ともに暮らしている現実を、機会を捉え伝えていくことで、その構えが少しずつ崩れていくことを期待しています。ある帰国者の孤独死をきっかけにつながりを持つようになった、地域の専門家の方々（ケ

アマネージャー、保健師、看護師、医師、民生委員等）との情報交換も大切にしています。ケアマネージャーの発案で「やさしい日本語」の研修会も実施され、地域の支援体制に心強いものを感じているこのごろです。

最後に、一つ具体的な取り組みを紹介します。

高齢者対象の「地域教室」は、2002年、帰国者一世を対象とする別組織「しゃべり場」として独立しました。皆さん、日本語やパソコンを勉強していますが、その活動の中から生まれたのが、中国家庭料理のレシピ集『楽々 おいしい料理 2012 IT サロンしゃべり場』です。（所沢センターのHPの介護研修情報の中でも紹介）。2005年に始まった、帰国者一世のためのパソコン教室ですが、当初はローマ字の習得や日本語の表記のルールなど、パソコン操作以前の課題も多く、それらを一つずつ克服し、やがて「しゃべり場」で開催する交流イベントのチラシや料理教室のレシピを自分たちで作成するようになりました。その中から、中国の一般家庭で作られる料理のレシピを集めたのがこのレシピ集です。また、このレシピにある中国家庭料理を、公共施設のカフェを借りて提供する「中国家庭料理の会」もこれまでに何回か実施してきましたが、地域の皆さんにも好評です。自分たちの長年の学習の成果が一つの出版物になったときの喜びや達成感は、私たちの想像を超えるものでした。さらにそれを活用して地域の人との交流の場を創り出せていることで、携わっているみなさんは一層自信をつけてこられました。

「しゃべり場」に参加するため、遠くからでも毎週横浜に集まってきて、仲間と顔を合わせ、日本語やパソコンを勉強する。みんなが集まり、ともに過ごす場があることで、万全ではありませんが、お互いに連絡を取り合い、支え合う繋がりも強くなっているように思います。（小）

⇒ユッカの会 HP は [ユッカの会](#) で検索

⇒しゃべり場 HP は [中国残留邦人 しゃべり場](#) で検索 → [しゃべり場ホームページ](#)





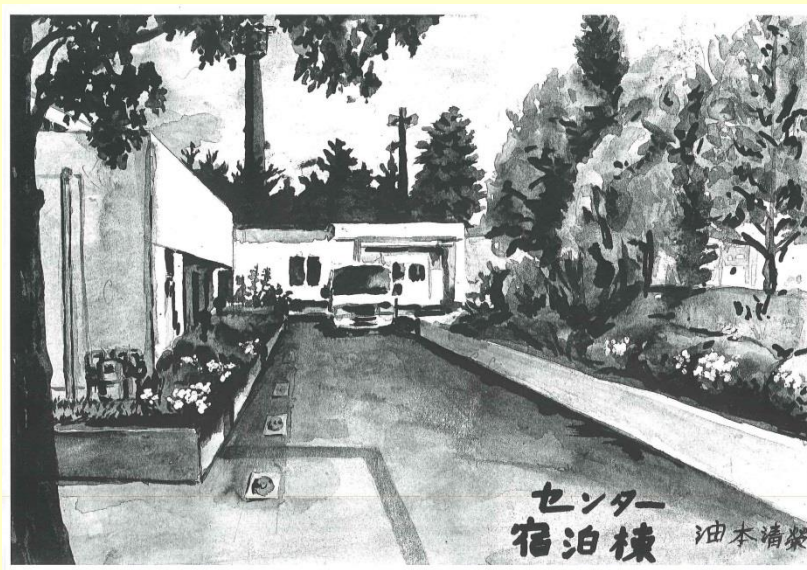
布巾を作る女工: 篠原淑子



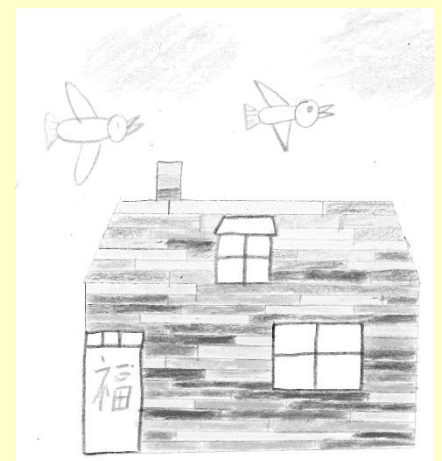
**みんなの美術館**  
 <センター入所生の作品>



ロシアの行事



水彩画: 油本清榮



故郷の家

### 2015 年度スクーリング講師研修会報告：所沢センター

## 研修会テーマ：「これでいいの？ 私のスクーリング 2015 —スクーリングの工夫や悩みをシェアしよう—」

11月12日、13日の2日にわたって「遠隔学習課程（通信教育）」のスクーリング講師を対象とした研修会を行いました。平成27年度は、全国から24名の参加を得ました。

1日目は、まず所沢センターで27年3月に行った遠隔学習課程ニーズ調査の結果を報告しました。遠隔課程を受講する理由、遠隔課程を取っていない理由、日本語学習の必要を感じる場面や目的、開講を希望するコース、自身の日本語や学習への思い等を紹介しました。



切り絵：張雨均

その後、参加講師が担当している遠隔課程のコース別に5～9人の4つのグループに分かれ、1日目、2日目合わせて4時間弱、意見交換を行いました。コース別の学習目的や達成

目標などを踏まえながら、個別の受講者のスクーリング状況に関して、配慮や工夫をしている点、対応に迷う点、今後の方針などについて、グループの皆が耳を傾け、一緒に考えました。

お話を伺う中で、学習者としての帰国者の多様性を改めて痛感しました。受講者は三者三様、年齢も日本語力も学習への慣れも異なり、また、同じコースを受講していても学習ニーズが同じとは限りません。受講者が住んでいる地域の地域性も考えなければならない場合もあれば、受講者が抱える生活状況や家族関係、健康状態までを視野に入れて学習を進めていかなければならない場合があります。標準的な教材を学習者に合わせて臨機応変に調整し、受講者と相談しながら、その時の受講者に必要な学習をコーディネートしていく能力がスクーリング講師には必要であることを強く実感しました。(naga)

## 教材・教育資料

### 『中国語を母語とする人のための医療用語・表現集』改訂版

斎藤裕子 著／公益財団法人中国残留孤児援護基金 帰国者用教材グループ 編集  
B5判 352頁 定価2,500円（税込）

2006年に第1版が出版された本書は今回の改訂で、新項目としてV章「検査項目」を追加しました。現在、医療機関では多種多様な検査が実施され、その結果が渡されます。検査の数値が何を表わしているのか、新しく追加されたV章「検査項目」で参照できます。また、他にも一部語彙の中国語訳が訂正され、各章毎にインデックスもあり、使いやすくなっています。

「医療用語・表現集」は以下の項目が、完全日中対訳で構成されています。

- I 「場面・流れ」／II 「部位・症状」／III 「機関・制度など」／
- IV 「問診票」／V 「検査項目」／VI 「索引」

購入先：「(公財) 中国残留孤児援護基金」電話 03-3501-1050

援護基金のホームページから申し込みます。

※ 遠隔学習課程「医療コース」を受講すると教材として入手することも可能です。

※ 中国残留邦人関係の方以外の一般の方も購入可能です。



切り絵：張雨均

## サハリン(樺太)残留邦人の共同墓地建設賛助金、募集中!

札幌市で2015年11月からサハリン残留邦人の共同墓地建設が始まりました。慰霊碑は北海道浦臼町の金剛寺にあるそうですが、共同墓所建設は日本でもサハリンでも今回が初めてです。共同墓地は「NPO 日本サハリン協会」と「サハリン日本人会」の会員のため、2016年5月上旬に完成する予定です。現在、日本サハリン協会が賛助金を募っています。

⇒[NPO 日本サハリン協会](#)のホームページから

藤野聖山園

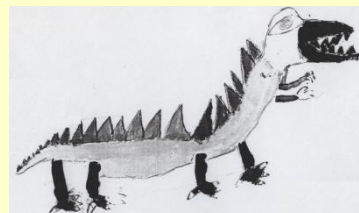
〒061-2271 北海道札幌市南区藤野 901 番地  
電話：011-592-1350

■お問い合わせ

TEL：03-5453-2931 FAX:03-5453-2936  
E-mail：info@sakhalin-kyoukai.com

## 平成28年度入学者向け 都道府県立高校の中国帰国生徒 及び外国籍生徒への高校入試特別措置等について

所沢センターでは、平成12年度より毎年、全日制高校、定時制高校それぞれについて、翌年度の入試に関する中国帰国生徒及び帰国生徒以外の外国籍生徒に対する入試特別措置の有無/措置の内容、特別入試枠の有無/試験内容等について、**全国の都道府県教育委員会**に問い合わせ、これらの結果のうち公開可能な情報をアップしています。平成22年度からは新たに**12政令指定都市**の教育委員会にもご協力をいただいています。⇒[同声・同気](#)のホームページ→進学進路情報



平成27年度からの主な変更点は以下のとおり。

### ●中国等帰国(=引揚)生徒について

・特別措置の設定(山梨:前年まで「なし」となっていたが、実際には特別入学枠のあるすべての学校で特別措置を行っている)／特別入学枠のある学校増(愛知)

### ●外国籍生徒(中国帰国生徒以外)について

・特別措置の設定(山梨)／滞日年数制限に条件付加(佐賀)／特別措置の内容で、辞書持ち込み申請が可能に(電子辞書は不可)(東京)／特別

入学枠設置(三重、兵庫)／特別入学枠のある学校数や人数等の増(千葉、東京、神奈川、愛知)／特別入学枠のある学校数は減だが、定時制に入学枠を設置(三重)

### ●中国等帰国(=引揚)生徒と外国籍生徒

(中国帰国生徒以外)の両者について

・入学後の日本語や教科の支援開始(徳島)／入学後の支援内容追加ーモデル校の設置(兵庫)／編入学の可能性が「あり→なし」に(宮城)

## \* サイトで紹介 \*

70周年記念公演会動画がYouTubeで見られます

2015年8月26日に所沢市民文化ホール“ミューズ”で開催された「中国帰国者戦後70周年記念公演会」の公演の様子が視聴できます。⇒[援護基金](#)のホームページから



切り絵:張雨均

《目的別日本語学習参考資料一覧》  
中国語版・日本語版 web 上で公開

インターネット上で利用可能な学習資料や市販の書籍の情報を集めた《目的別日本語学習参考資料一覧》を作成し、[同声同気](#)HPにて公開しています。⇒[同声・同気](#)HPで

### 法テラス、多言語情報提供サービス開始

法テラスは、多言語情報提供サービスを始めました。電話すると、通訳を介して、日本の法制度や相談窓口情報を紹介してくれます。⇒[法テラス](#)ホームページのサイト内検索から [多言語](#)で検索



ニュース記事から 2015.9.1～2016.2.4

- 2015/10/01 公立高入試、外国人特別枠を導入 来年度モデル校3校指定／兵庫
- 2015/10/08 中国残留孤児の訪日調査 3年連続で見送り／厚労省
- 2015/11/11 中国残留邦人と認定 東京の女性が逆転勝訴 東京高裁／東京
- 2016/02/04 国内唯一・中国残留孤児の研修施設 最後の修了式 中国帰国者定着促進センター（所沢）はH27年度末で廃止、事業は中国帰国者支援・交流センターに統合／埼玉



## 事例紹介

### 「身元未判明孤児肉親調査員」太田裕康さん — 私に与えられた仕事 —

このコーナーではこれまで、帰国者一世、二世世代それぞれが「日本」で切り開いてきた人生、その喜びや苦難、そして老後の暮らし等々を紹介してきました。当初は、帰国者だけではなく支援者として活動してこられた方々のことも紹介したいという思いを持ってスタートした企画だったのですが、今回、ご自身も旧満洲から奇跡的に生き延びて帰国されたのち支援者としての道を歩まれた太田さんのお話を掲載することができ、ようやく所期の目的を達成することができました。

太田さんとの出会いは2年前、太田さんが「**身元未判明孤児肉親調査員**」（以下、「調査員」）※の活動の一環として情報を求めて所沢にいらしたことに始まります。長年帰国者と接していながらこの「調査員」という肩書きを初めて耳にした私たちは、そのお仕事について、そのご苦労について取材したいと連絡をとらせていただくうちに、太田さんの来し方そのものをこのコーナーで紹介したいと考えるようになりました。このたびの取材は、耳が遠いとおっしゃる太田さんと私たちとを繋いでくださった娘さんの協力を得てまとめたものです。

※国が、当時の事情に精通した者を「調査員」として都道府県に配置し、未判明孤児の肉親調査を依頼している。調査員は、孤児を捜す肉親関係者や、当時のことを記憶している元開拓団関係者から聞き取り等を行い、孤児の身元解明につながる情報を収集する。

#### 【調査員として】

青森県五所川原市大字飯詰在住。飯詰開拓団として家族で渡満、終戦、引揚を果した経歴から当時の事情に精通した人材として調査員を依頼される。

平成16年から調査員として活動。調査員は青森には私1人です。

国が全国に配布した「中国残留日本人孤児公開名簿」（身元のわかっていない孤児について、写真や肉親との離別時の状況等手掛かりとなりそうなものを全国に公開して情報を募るもの）を、まず県の担当者が調査し、何か情報が見つかったら、それを調査員に伝え、そこから調査が始まります。こ

の仕事に任命されたばかりの頃は年間5、6件ほどの調査依頼がありましたが、年々、減少。私が関わった12年間では20～30件くらい。名簿を公開してもここ2年間くらいは1人も見つかっていないようです。手掛かりは刻一刻と失われつつあるという状況なのでしょうね。

調査員になったきっかけは平成4年に飯詰開拓団の人々が墓参団としてロシア国境近くの旧満洲国間島省の地に行ったことです。墓参のために数年かけて入植者の調査をしに県庁に通いました。その時、県庁から中国帰国者の自立指導員になってほしいとの話がありましたが、まだ“出かせぎ”の仕事をしていたのでお断りして、墓参団で行動

を共にした知人を指導員にと推薦しました。その後、今度は調査員の話があり引き受けました。

初めは調査しやすかったのですが、個人情報保護法が施行されてからは、役所に行っても、それがネックになって調査が困難になりました。しかし、県の担当者を通せば戸籍等は調べられます。また、一般の引揚者の方々を訪問し聞いて回ることもしました。満州からの引き揚げ者がいると聞けば尋ねる、墓参の時に作った名簿を頼りにして片っ端から調べ、遠い人は電話で聞いたりという調査でした。

調査には国から年に2万5千円が支給されます。県内はもちろん、必要であれば東京方面へも出かけていくので、とにかく旅費や交通費がかかりました。足りない分は自腹ということになります。

### 【国からの補償の手続きを手伝う】

肉親調査に歩いているうちに、現地で召集されて苦労した人、命を落とした人が恩給欠格者※1として国からは何もしてもらっていないことに気づきました。国策として始められたことなのに酷い扱いだと思ったのです。戦後強制抑留者※2もそうです。父はその1人でした。そして、その頃、総務省の「平和祈念事業特別基金」※3という制度を知り、そういう方々の慰めのひとつにでもなればと手続きなどのお世話をさせてもらうようになりしました。当時の首相の名前で苦労をねぎらう感謝状、金杯や金十万円というのもありました。1人でも多くの方にとっと思って一生懸命でした。でも、人の気持ちは皆同じではありません。感謝状なんていらぬという人もいます。引き揚げ者の方々は皆同じように大変な苦労をされたと思いますが、その記憶を語れる人もいれば、決して口にしない人もいます。

※1 太平洋戦争において軍人としての在職経験が短い  
ため、恩給の受給対象にならない者のこと。戦争末期に動員された徴集兵は対象とはならない。

※2 大戦終結にも関わらず、ソ連などの収容所で過酷な  
労働を強いられた方たちのこと。日ソ国交回復の昭和31年まで帰国できない人もいた。

※3 恩給欠格者、抑留経験者、引揚者を慰労する事業。  
1988年に設立、2013年に解散。

### 【永住帰国、受け入れる親族の苦労】

続々と中国残留孤児の方々が永住帰国されまし

たが、当初は国が全ての面倒を見てくれたわけではないので、受け入れた日本の親族は大変でした。帰国者は日本人ですが生活習慣・文化は中国人なので、当時裕福な国と思われていた日本の親族に対しての期待や要望も多く、お金がかかって大変だったのです。ご主人の兄弟の帰国で大変なことばかりが続き、奥様がノイローゼ状態になったという人もいました。説得しても親族がどうしても帰国を受け入れなかったということも少なくはなかったのです。

### 【墓参団を企画】

飯詰開拓団は約100戸数で731名、死亡241名、資料の未帰還者数120名が、行方不明を含み帰れなかった方の数だと思います。

平成4年の墓参団は、父が生前、一度満州に墓参りに行けたらなあと言っていたのが心にあって企画しました。46年ぶりの中国です。太田家では満州で生まれた末の弟が双子で1人は生まれて間もなく亡くなりました。そして、逃げる途中で身重だった母親は流産しました。その子供2人の、それから収容所で亡くなった父の両親の墓参りをするためです。

### 【満州行き、そして終戦一父が助けた人に助けられる】

私の家では、突然着の身着のまま逃げなければならなかったその時、一番下の弟(2歳)が中国人の養子となっていました。当時私は12歳でしたが、父が召集されていたため、いわば一家の長として、弟を残しては行けないと思い、その家に迎えに行きました。でも簡単に渡してくれるわけもなく言葉も通じなくて困っていたところに、見かねたその家の近所の方が話をしてくれて、幸いなことに無事に連れて帰ることができたのです。その方は、父が召集される前に、困っているところを助けたことがあったという方で、息子である私の顔を知っていたそうです。信じられないような偶然の出来事で、小さな弟を手放さなくて済んだのです。

太田家では、父は、自分の父親を早くに亡くし、複雑な家庭環境だったため、満州に行くことを決意し、家や土地を処分したのでお金がありました。現地で召集される時、もしも逃げなければならぬ時のために家族全員分のリュックを準備して息子である私に託しました。父に言われた通りに

みんなにリュックを渡し、ふと神棚に目がいき「神様を持っていかなきゃ」と思い、手をかけたところ何か重たい物が落ちてきて、それが現金だったのです。家族は、母、私を含め子供5人の6人でしたが、難民生活の途中から障害で歩くことのできない叔父が加わって7人の逃避行となりました。そして身重だった母親が流産して衰弱し、もう一歩も歩けなくなり、大事な金品は私に托されました。私は、歩かなければならないときは、お金で人を頼んで、歩けない叔父をおぶってもらいました。

### 【ソ連軍のトラックで朝鮮人の集落に】

最後の1年の難民生活は自分が先頭に立ちました。途方にくれ、辺りを見回していたら軍のトラックが止まっていて、よく見るとタイヤ交換をしている様子。向かっているのは同じ方向。でもそれはおそらく最も恐れるソ連兵のトラックに違いない。考えただけでも怖くて震えたけど、どうせ、もう進めなければここで死ぬだけだと思い、トラックに向かいました。言葉は通じないが乗せてほしいというのはわかってもらえて腕をつかまれました。家族のことを言っても通じなくて、お互いに引っ張り合ってやっと分かってもらえました。トラックが家族のところまで動いてくれて次々と荷台に乗せられたが、10歳の妹がソ連兵が怖くて泣き叫び、やっとのことで乗せて出発。

そして、トラックから降ろされたのは朝鮮人の集落の前でした。さて、これからどうしたら…とっていると声をかけてきた朝鮮人の方がいて、どこの者かと聞かれ、飯詰開拓団だと答えると太田寅一(父の名前)を知っているかと聞かれました。寅一は自分の父親だと答えるとその方は全員を自分の家に案内してくれて食事から衣類や布団まで提供してくれたのです。寅一は開拓団では、農業ではなく軍の兵隊の食事の供給係のような仕事をしていて、毎日残り物をもらえました。仕事の帰り道に中国人や朝鮮人の集落があって、その当時は日本人がもとの住民である彼らを追いやって暮らしていたので、日本人よりも貧しい暮らしでした。寅一は毎日そうした集落に立ち寄って食べ物を分け与えてから家に帰りました。家族もこのとき初めて聞いた話でした。そうして助けられ

たという朝鮮人の方が、收容所に入るまでの間私たち家族を助けてくれたのです。

### 【いつもたくさんの人に助けられた】

收容所に入って私はすぐ高熱で倒れましたが、偶然、一緒になった遠い親類が軍の看護婦だったため、薬を持っていて助けられました。実は、小さい弟や妹はそれぞれ中国人の養子になり、お腹いっぱいになると逃げて帰るというのをくり返していました。最も寒い数ヶ月は、父、寅一が農地を貸していた中国人の方が一家を住まわせてくれました。

引き揚げのときも歩けなくて、常に隊列の最後尾にいたので、八路軍の監視役の兵隊さんが声をかけてきて話をしたところ、開拓団の学校の用務員をしていた朝鮮人の方で、盗みの疑いをかけられたときに寅一に助けられたと言って、食べ物を分けてくれました。

こうして、いつもたくさんの人に助けられ神様に護られて、誰も命を落とさず日本に帰ることができたのです。そして、昭和21年8月に博多に着き陸軍病院に入りました。青森に着いたのは11月、もう雪が降っていました。

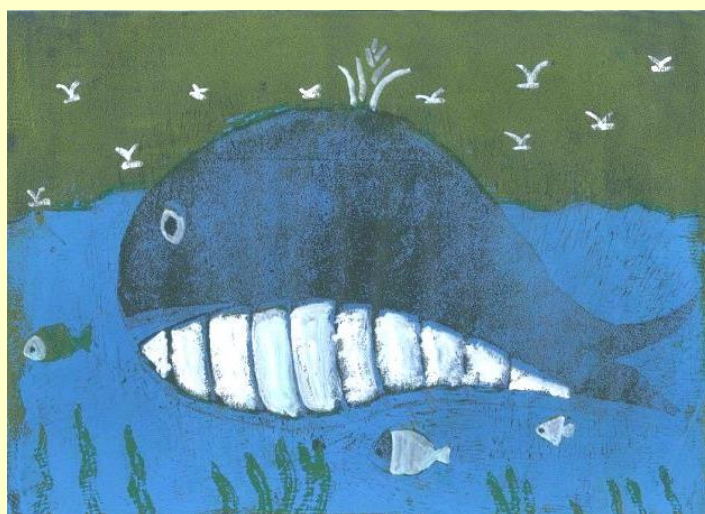
### 【開拓団のことを知る人間として】

青森に当時のことを話せる方はほとんどいないと思います。墓参団で一緒だった方々も亡くなってしまって、私よりも歳若い人は存命していても当時の記憶があいまいで語れないのです。私は父が仕事上開拓団の事務所によく出入りしていたので、いろいろな話を聞いていて記憶しています。

こういう事情で、当時のことを知っている私が、調査員をやってきてよかったと思うことは、12年間、これが自分の励みとなり生きがいになったことです。この生きがいがあったから、大怪我をしても脳梗塞を患っても復活できたのだと思っています。神様は私のためにこの“ご用”を与えてくれたのだと思い、感謝しています。



水彩画:劉莎莎



版画：謝佳汐

※中国帰国者定着促進センター閉所に伴い、平成28年3月14日(月)以降のご連絡は、下記まで  
お願いいたします。なお、「同声・同気」のホームページはしばらくの間ご利用いただけません。

■平成28年4月1日からの事業統合先

公益財団法人 中国残留孤児援護基金 中国帰国者支援・交流センター(月曜・祝祭日休館)  
〒110-0015 東京都台東区東上野 1-2-13 カーニープレイス新御徒町 6F  
電話 03-5807-3171 / FAX 03-5807-3174